

平成24年度
わかりやすい予算書



まちのお財布



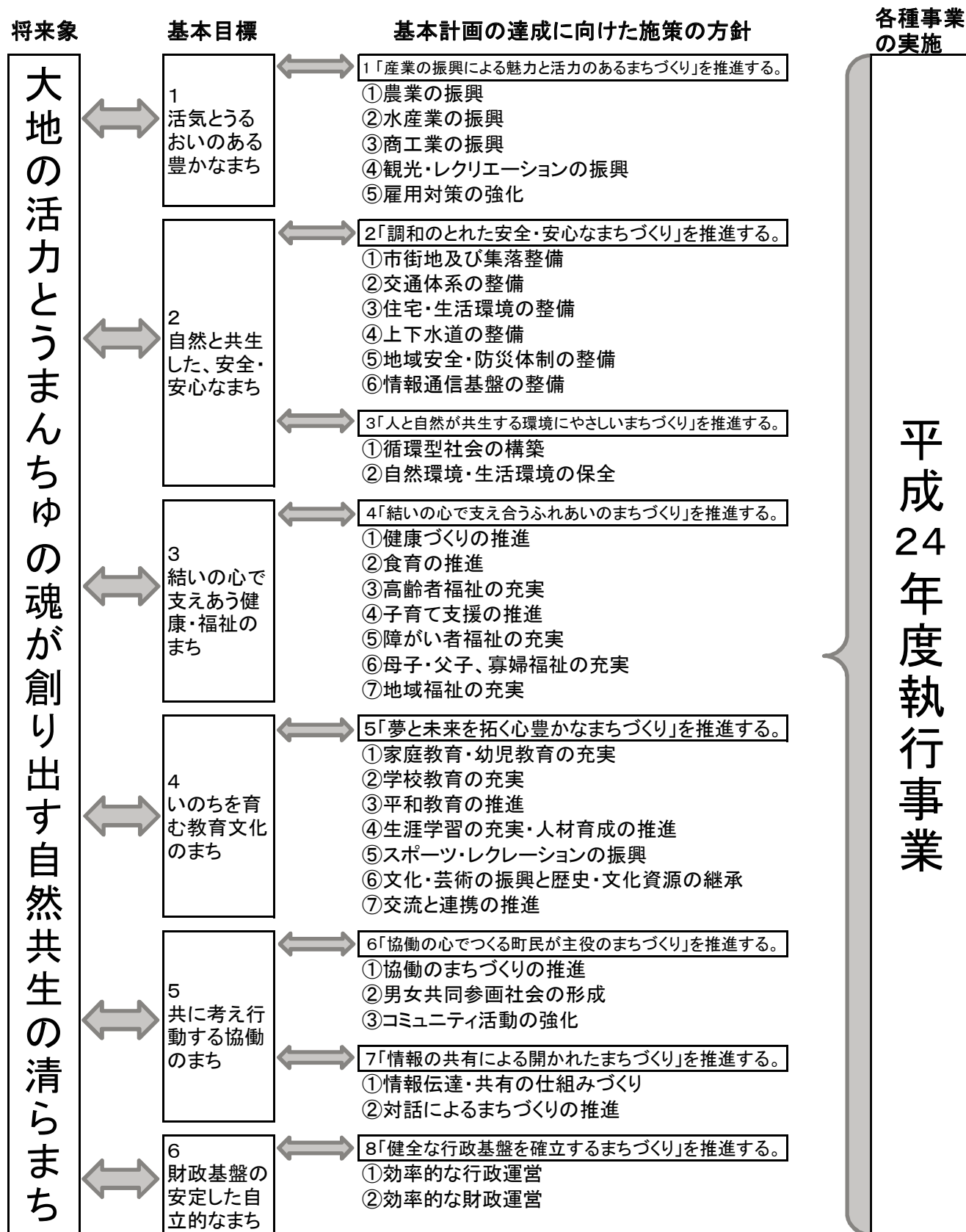
八重瀬町

一般会計当初予算は「予算編成の基本方針」に基づいて編成されています。

「平成24年度予算編成の基本方針」より抜粋

「第一次八重瀬町総合計画」に掲げられる町の将来像「大地の活力とうまんちゅの魂が創り出す自然共生の清らまち」を実現するため、次の基本目標の諸施策に関する事業でもって予算を編成することを原則とする。①活気とうるおいのある豊かなまち、②自然と共生した、安全・安心なまち、③結いの心で支え合う健康・福祉のまち、④いのちを育む教育文化のまち、⑤共に考え行動する協働のまち、⑥財政基盤の安定した自立的なまち。加えて、各種施策の優先順位についての厳しい選択を行い、創意と工夫で最大の行政効果が得られるよう、あらゆる英知を結集して取り込む。

「第一次八重瀬町総合計画」は、八重瀬町の最上位の行政計画として、各種分野別計画を策定する際の指針となります。その指針に基づき予算編成の基本方針を決定し、八重瀬町の将来象に向けての予算編成となります。



平成24年度 一般会計当初予算説明

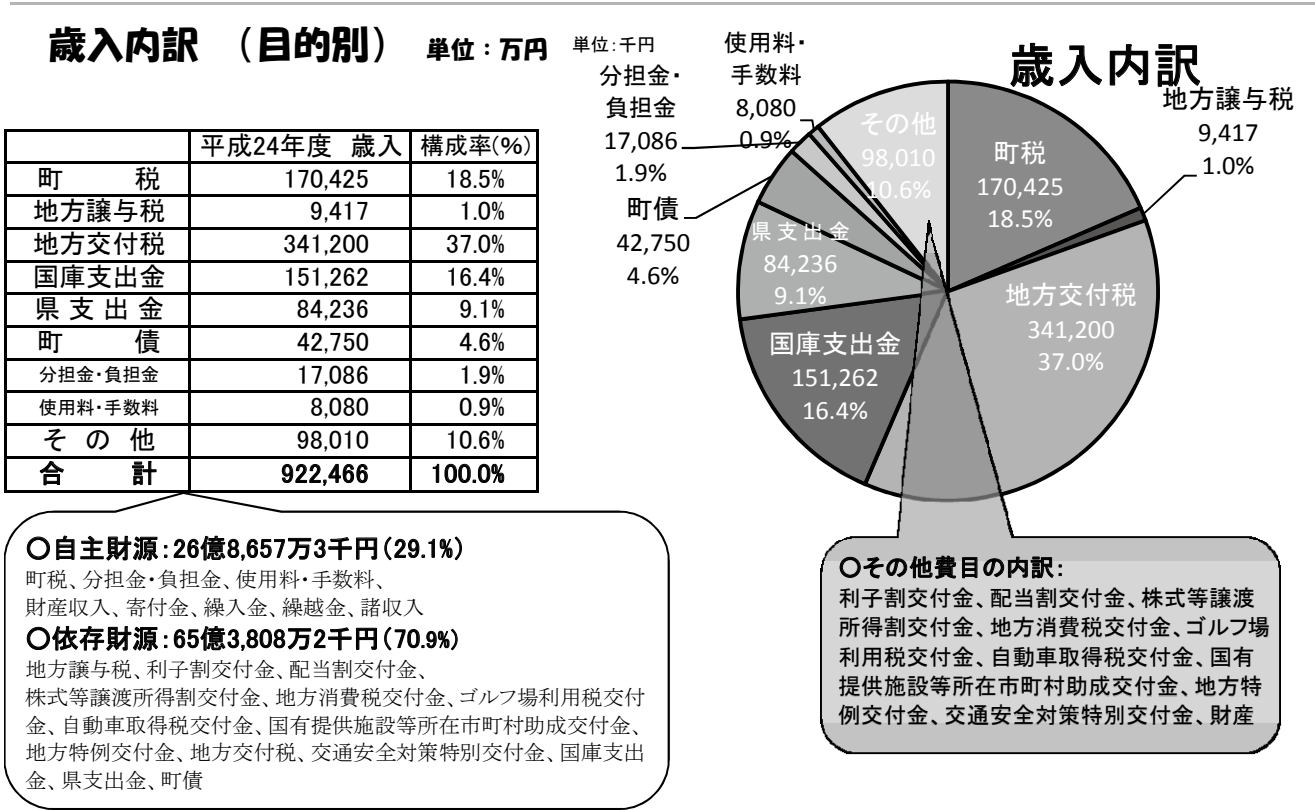
予算総額 92億2,465万5千円 (対前年度 △16億2,495万8千円 △14.98%)

平成24年度一般会計当初予算は92億2,465万5千円。昨年度と比べて16億2,495万8千円(14.98%)減となっています。

大幅な減額の主な事由としては、公立学校施設整備事業(白川小学校、具志頭小学校)10億1,776万円、東風平幼稚園改築事業1億249万円、特定地域支援整備事業(ピーマンハウス施設整備等)4億1,782万円、安心こども基金特別対策事業(保育園建設)3億4,923万円など大規模な普通建設事業の終了に伴うものです。また、新規事業として、滞納整理システム導入1,029万円、具志頭小学校周辺施設整備3,443万円、八重瀬町観光コーディネート事業1,245万円、青少年国際交流事業700万円などが挙げられます。

歳入では町税が4,253万円増となっていますが扶助費で1億5,994万円増と公債費で5,963万円の歳出増により、収入不足が生じたため、貯金に当たる基金を取り崩して対応するなど財政運営は依然と厳しい状況です。

平成24年度の予算、主な事業は次のとおりです。



用語解説 < 歳入 >

町 税：町民の皆さんから納めていただく町民税、固定資産税などの税金です。

地方譲与税：自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税など国税として徴収し、そのうち町へ一部交付される税です。

地方交付税：地方公共団体が等しく事務を進める事が出来るように、所得税、法人税、酒税など国が徴収した税金から一定の基準により交付される税です。

国庫支出金：児童福祉費負担金や都市計画費補助金など国が地方公共団体に対して、特定の事業を促進する目的で資金の使途を指定して交付されるお金です。

県 支 出 金：農業費補助金や選挙費委託金など県が市町村に対して、特定の事業を促進する目的で資金の使途を指定して交付されるお金です。

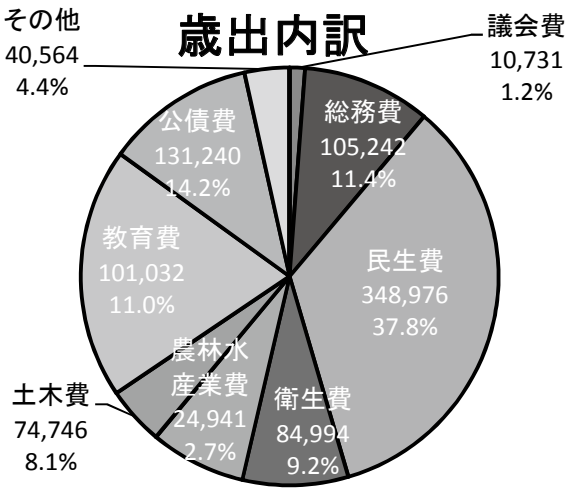
町 債：町が大規模事業などを行うときに国などから長期的に借り入れる資金です。

分担金・負担金：保育料や住民検診など町で特定のサービスを受けたときに納めるお金です。

平成24年度歳出 目的別の歳出内訳と主な事業

歳出内訳 (目的別) 単位: 万円

	平成24年度 歳出	構成率(%)
議会費	10,731	1.2%
総務費	105,242	11.4%
民生費	348,976	37.8%
衛生費	84,994	9.2%
農林水産業費	24,941	2.7%
土木費	74,746	8.1%
教育費	101,032	11.0%
公債費	131,240	14.2%
その他	40,564	4.4%
合計	922,466	100.0%

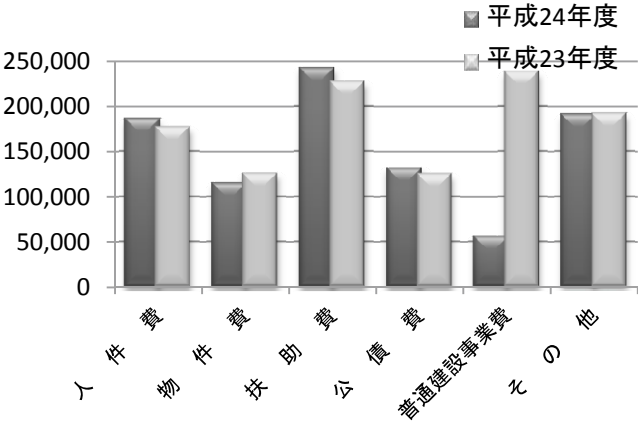


主な事業

- 〔議会費〕・全国議長大会及び行政視察
- 〔総務費〕・沖縄県市町村磁気探査支援事業
 - ・滞納整理システム導入事業
 - ・沖縄県議会議員選挙
 - ・八重瀬町農業委員会委員選挙
 - ・海区漁業調整委員会委員選挙
- 〔民生費〕・障害者自立支援給付事業
 - ・地域福祉計画策定事業
 - ・要援護者見守りネットワーク事業
 - ・八重瀬町送迎バス活用モデル事業
 - ・子ども手当事業
 - ・法人保育所措置費・給食費負担金
- 〔衛生費〕・予防接種事業(集団、個人、子宮頸がん等)
 - ・妊婦一般健康診査
- 〔農林水産費〕・農業委員会県内視察研修
 - ・農業振興地域策定整備計画事業
- 〔商工費〕・八重瀬町観光振興コーディネート事業
- 〔土木費〕・八重瀬分屯地障害防止対策事業
 - ・社会資本整備総合交付金事業
 - ・都市公園整備事業
 - ・伊覇土地区画整理事業
- 〔教育費〕・具志頭小学校周辺施設整備事業
 - ・港川フィッシャー遺跡模型作製事業
 - ・学校支援地域本部事業
 - ・青少年国際交流事業

歳出 性質別 (対前年度比較) 単位: 万円

	平成24年度	平成23年度	増減	増減率
人件費	186,112	176,971	9,141	5.2%
物件費	115,296	125,460	△ 10,164	△ 8.1%
扶助費	243,047	227,053	15,994	7.0%
公債費	131,240	125,276	5,964	4.8%
普通建設事業費	55,773	238,202	△ 182,429	△ 76.6%
その他	190,998	191,999	△ 1,001	△ 0.5%
合計	922,466	1,084,961	△ 162,495	△ 15.0%



平成24年度特別会計当初予算について

特別会計とは、特定の事業を行なう場合、その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計の歳入歳出と区分して経理を個別に処理するために法令や条例に基づいて設ける会計です。
(単位: 万円、%)

	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
国民健康保険	363,568	351,565	12,003	3.4
後期高齢者医療	15,940	15,306	634	4.1
土地区画整理事業	76,528	56,750	19,778	34.9
集落排水事業	4,834	7,139	△ 2,305	△ 32.3
計	460,870	430,760	30,110	7.0

※老人保健特別会計は平成23年度で廃止。

1 活気とうるおいのある豊かなまち

(1) 「産業の振興による魅力と活力あるまちづくり」を推進する。

- 1 町ビニールハウス設置補助事業
- 1 荒ぶ地等再開発促進事業
- 1 ふれあい農園（特定農地貸付事業）
- 2 ミバエ地上防除委託業務
- 2 さとうきび優良種苗安定確保事業
- 2 さとうきび競作会報償費
- 2 病害虫防除事業
- 3 やえせ桜まつり
- 3 八重瀬町観光振興コーディネート事業
- 3 農道維持管理事業

2 自然と共生した、安全・安心なまち

(2) 「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する。

- 4 社会資本整備総合交付金事業（道路修繕）
- 4 防衛施設周辺対策事業（八重瀬分屯地周辺障害防止対策事業）
- 4 町道路維持管理業務
- 5 土地区画整理事業（特別会計）
- 5 集落排水事業（特別会計）
- 6 東風平運動公園事業
- 6 長田門原公園事業
- 6 西部プラザ公園事業
- 6 都市公園維持管理事業
- 7 交通安全対策特別交付金事業
- 7 公営住宅の維持管理
- 7 交通安全関係団体補助金
- 7 防災備蓄品（食糧及び飲料水）備蓄事業
- 7 ハザードマップ更新事業

(3) 「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」を推進する。

- 8 生活環境の保全事業
- 8 粗大ごみ処理事業
- 9 生ごみ堆肥化委託事業
- 9 生ごみ堆肥化対策事業
- 9 景観計画の策定

3 結いの心で支えあう健康・福祉のまち

(4) 「結いの心で支えあうふれあいのまちづくり」を推進する

- 10 高齢者福祉事業
- 10 社会福祉事業
- 10 特別対策事業
- 11 地域生活支援事業
- 11 障害者自立支援給付事業
- 11 重度心身障害者（児）医療費助成事業
- 11 更生医療費給付事業
- 12 介護保険事業
- 12 難病患者等居宅生活支援事業
- 12 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業
- 12 自殺対策緊急強化事業
- 13 子ども医療費助成事業
- 13 新すこやか保育事業
- 13 子ども手当、児童手当への支給
- 13 子育て支援センター事業
- 13 ファミリーサポートセンター事業
- 13 放課後児童健全育成事業
- 14 保育所（園）の運営事業
- 14 障害児保育事業
- 14 延長保育事業
- 15 母子保健事業
- 16 住民健診（基本健診・各種がん検診）・婦人がん検診
- 17 予防接種事業
- 18 後期高齢者医療（特別会計）
- 18 特別対策補助金
- 19 国民健康保険事業（特別会計）
- 20 国民健康保険事業（特別会計）

4 いのちを育む教育文化のまち

(5) 「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

- 21 具志頭小学校周辺施設整備事業
- 21 学校管理運営に関する事業（小学校）
- 21 学校管理運営に関する事業（中学校）
- 21 学校施設維持補修事業
- 21 通園・通学バス運行事業
- 22 学習支援員に関する事業
- 22 学力向上対策推進に関する事業
- 22 特別支援教育に係る事業

4 いのちを育む教育文化のまち

(5) 「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

- 23 英語学習の向上に関する事業
- 23 コンピュータ学習の向上に関する事業
- 23 就学援助等に関する事業
- 23 被災児童就学支援事業
- 24 教育相談コーディネータ事業
- 24 私立幼稚園就園奨励事業
- 24 教育相談事業
- 25 幼稚園運営事業
- 25 未就園児親子登園事業
- 25 預かり保育事業
- 26 社会体育関係の負担金補助金
- 26 スポーツ推進員委員会
- 26 スポーツ大会
- 26 スポーツ教室
- 27 歴史民俗資料館に関すること
- 27 町史編集費
- 27 平和事業
- 27 文化財活用補助金
- 28 合同企画展「大山盛保生誕100年記念 発見への情熱」
- 28 西部プラザ公園遺跡発掘調査
- 28 文化財保護に関する事業
- 28 八重瀬町案内ガイドに関すること
- 28 開発に伴う埋蔵文化財（遺跡）の取り扱いに関すること
- 29 生涯学習文化関係各種団体に対する負担金補助金
- 29 沖縄県対米請求権事業協会地域振興助成事業
- 30 公民館活動
- 30 成人式事業
- 30 図書室、資料館の運営
- 30 学校支援地域本部事業

5 共に考え行動する協働のまち

(6) 「協働の心でつくる町民が主役のまちづくり」を推進する。

- 31 こいのぼりあしび事業
- 31 「わかりやすい予算書」の作成

(7) 「情報の共有による開かれたまちづくり」を推進する。

- 32 統計調査に関する事業
- 32 行政事務の情報に関する経費
- 33 区長・自治会長事務委託事業
- 33 議会だより・会議録公開
- 33 広報誌発行、ホームページ公開

6 財政基盤の安定した自立的なまち

(8) 「健全な行財政基盤を確立するまちづくり」を推進する。

- 34 公共事業評価監視委員会事業
- 34 特別職員（町長、副町長、教育長）と役場職員の給与
- 34 議会議員報酬と期末手当
- 35 滞納整理システム導入委託事業
- 35 町税嘱託徴収員
- 35 公債費（借金を返済する費用）
- 35 町債（借入をすること）

7 その他

- 36 沖縄県議会議員選挙
- 36 沖縄海区漁業調整委員会委員選挙
- 36 八重瀬町農業委員会委員選挙
- 36 政務調査費補助金

8 資料編

- 37 合併から5年分 八重瀬町の決算額推移
- 38 性質別推移
- 39 性質別推移

基本目標：活気とうるおいのある豊かなまち

施策の方針名：「農業の振興による魅力と活力あるまちづくり」を推進する

町ビニールハウス設置補助事業

30 万円

(主管課名：農林水産課)

八重瀬町は、特に農業が盛んな地域でありピーマンやマンゴー、小菊など彩り鮮やかな作物が多く生産されています。その農産物の生産振興を図るため、ビニールハウス設置（ハウス面積は500㎡以上）に要する経費に対し、予算の範囲内（10%以内100万円限度額）で補助金を交付する補助事業です。

～主な経費～

・ビニールハウス設置補助金 30 万円

～財 源～

・町負担額 30 万円



荒ぶ地等再開発促進事業

30 万円

(主管課名：農林水産課)

農家が農用地を有効に利用できるように、山林、原野となっている土地を再開発するよう促す事を目的に、経費を一部補助(3.3㎡あたり50円)します。

補助を希望する町民は 農林水産課窓口にて申請書を提出し、審査及び現地の適否調査後、補助金の交付決定を行います。

※再開発後作物の植え付けを確認してから補助金の交付となります。

～主な経費～

・補助金 30 万円

～財 源～

・町負担額 30 万円

ふれあい農園 (特定農地貸付事業)

18 万円

(主管課名：農林水産課)

農業者以外の方にも、野菜や花等の栽培することで、農業へ興味を持たせることを目的とし、1人当たり約15坪の農地を区切って貸し出しをしています。

※但し、農園に空きがない場合は申込を受け付けいたしません。

～主な経費～

・土地賃借料 16 万円

・光熱水費 2 万円

～財 源～

・受益者負担金 18 万円

基本目標：活気とうるおいのある豊かなまち

施策の方針名：「農業の振興による魅力と活力あるまちづくり」を推進する

ミバエ地上防除委託業務

49 万円

(主管課名：農林水産課)

本事業は、沖縄県からの委託事業で県内市町村（南大東村を除く）の住宅地域等において、ミバエ防除用誘殺板の吊り下げ防除法によりミカンコミバエ種群の侵入防止を図ることを目的としています。

さらに八重瀬町においては、沖縄県が契約した農薬会社から薬剤（テックス板）を年4回受取、町内全域の住宅地域や行楽地等の1haあたりテックス板3枚ほど街路樹等の樹木へ吊り下げ作業を委託されている事業となります。

～主な経費～

・ミバエ地上防止委託費 49 万円

～財 源～

・県委託金 49 万円

さとうきび優良種苗安定確保事業

294 万円

(主管課名：農林水産課)

さとうきびの新品種の苗を生産農家へ供給するため、夏植え7品種102a、春植9品種112aのほ場を設置しています。

配布の時期は、夏植が8月頃、春植が翌年2月頃を予定しています。

但し、配布基準としては、新規さとうきび生産者を対象としています。

～主な経費～

・さとうきび採苗圃設置委託料 294 万円

～財 源～

・国・県補助金 294 万円

さとうきび競作会報償費

16 万円

(主管課名：農林水産課)

生産技術及び経営改善において、独自の創意工夫によって地域の模範となる農家を選定、表彰することにより、さとうきび作農家の生産意欲の高揚や生産振興を進めます。

～主な経費～

・報償費及び事務経費 16 万円

～財 源～

・町負担額 16 万円

病虫害防除事業

82 万円

(主管課名：農林水産課)

さとうきびの病虫害（ガイダー・ハリガネムシ）を防除するため、一部の薬剤にたいして、農家の負担を軽減するため八重瀬町防除協議会へ支出しています。

～主な経費～

・負担金（八重瀬町防除協議会へ） 82 万円

～財 源～

・町負担額 82 万円

基本目標：活気とうるおいのある豊かなまち

施策の方針名：「農業の振興による魅力と活力あるまちづくり」を推進する

やえせ桜まつり

333 万円

(主管課名：企画財政課)

八重瀬公園の桜を、沖縄県南部の桜の名所として町内外にアピールするとともに、本町の特産品・農産物等の紹介、地域資源（城跡、桜花見）の活用、地域住民の交流並びに地域活性化を図ります。

夜間には、地元子ども達と青年達による手作りの行灯で桜並木を照らす演出は好評を得ています。さらに平成20年より八重瀬町の作り手による泡盛とカーミ（甕）で古酒を仕込み、それを桜まつりの振る舞い酒として提供しています。

～主な経費～

・やえせ桜まつり実行委員会補助金 333 万円

～財 源～

・町負担額 333 万円

八重瀬町観光振興コーディネート事業

1,245 万円

(主管課名：企画財政課)

八重瀬町の地域資源を活用し体験メニューの開発と調査・検証を行い、足りない部分においては沖縄南部広域観光協会と広域連携を図りながら八重瀬町観光をコーディネートをし、八重瀬町の6次産業化による地域活性化を図る。

- 1, 教育旅行受入コーディネート業務
- 2, 体験プログラムの開発と調査・検証
- 3, 人材育成・民泊体制の構築
ホスピタリティの向上及び安全管理等
- 4, 情報発信
パンフレット作成及びPR等

～主な経費～

・委託 1,245 万円

～財 源～

・県補助金(沖縄県雇用創出基金 1,245 万円)



〔マグロのカブト焼き体験〕

港川漁港で体験プログラムの検証

農道維持管理事業

645 万円

(主管課名：土木建設課)

八重瀬町内の生活環境の整備、壊れた農道等の修繕工事や草刈作業及び側溝等の清掃を行います。



～主な経費～

・燃料費 25 万円

・委託費 230 万円

・廃棄物等処理手数料 20 万円

・使用料及び賃借料 100 万円

・維持工事費 90 万円

・単独工事費 90 万円

・原材料費 90 万円

～財 源～

・町負担額 645 万円

基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち

施策の方針名：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する

社会資本整備総合交付金事業 (道路修繕)

1億4,097 万円 (主管課名:土木建設課)

道路の沈下やクラック箇所（ひび割れ、さけ目）の修繕、台風等の集中豪雨により、崩壊の恐れがある道路の防災対策、腐食した防護柵等を再整備し、安全・安心で暮らしたを構築する道路整備を目的とした事業です。

～主な経費～

・工事費	1億502 万円
・調査、測量、設計費	3,050 万円
・用地費	498 万円
・不動産鑑定料	47 万円

～財 源～

・国交付金	1億1,240 万円
・町負担額	2,857 万円



(施工前)



(施工後)

防衛施設周辺対策事業 (八重瀬分屯地周辺障害防止対策事業)

1億6,225 万円 (主管課名:土木建設課)

八重瀬分屯地からの雨水対策として周辺の排水路整備を行い、隣接するゴルフ場及び農業施設への雨水・土砂流出の対策を防止する事業です。

～主な経費～

・工事費	1億3,068 万円
・委託料	1,050 万円
・用地費	2,107 万円

～財 源～

・国交付金	1億6,225 万円
-------	------------

町道路維持管理業務

1,645 万円

(主管課名:土木建設課)

町内の生活環境の整備として、壊れた道路、側溝の改修工事及び町が管理している道路と排水路などの草刈りや排水溝の清掃等を行い、維持管理に努めます。

なお、今年度も、各区・自治会が行う町道等の清掃作業に対し、年間3万円の助成が行われます。

また、町道並びに橋梁の管理に伴い、道路台帳の整備及び橋梁長寿命化修繕計画の策定も行います。

～主な経費～

・道路等管理賃金・報償費	265 万円
・消耗品・燃料費・材料費	48 万円
・廃棄物処理費	32 万円
・道路台帳整備業務・橋梁長寿	390 万円
・使用料及び賃借料	95 万円
・工事費	400 万円
・原材料費	50 万円
・備品購入費	365 万円

～財 源～

・国・県補助金	702 万円
・使用料	694 万円
・町負担額	249 万円

基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち

施策の方針名：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する

土地区画整理事業(特別会計)

7億6,528 万円

(主管課名：区画整理課)

【伊覇土地区画整理事業 7億2,805万円】

土地区画整理事業は、道路、公園、排水施設などの公共施設の設備改善と良好な宅地の整備を同時に行うことで快適な生活環境づくりを目的に進めています。

八重瀬町の土地区画整理事業は、町施行による屋宜原土地区画整理事業（平成8～25年度）、伊覇土地区画整理事業（平成9～27年度）、組合施行による富盛田園土地区画整理事業（平成4～25年度）の3地区の整備を行っています。

本事業は、土地区画整理事業で生み出した保留地の処分金などの収入をもって充てることから、特別会計という独立した会計制度で運用を行っています。

屋宜原・伊覇地区では、店舗の出店、医療機関の開業、住宅・アパートの建設が相次ぎ、人口も増加しており、宅地需要が高まっています。

屋宜原地区及び富盛地区においては、全ての工事が完成し、平成24年度～平成25年度の換地処分時に字界・地番・住所の変更が必要となるため、その手続きを進めています。

【屋宜原土地区画整理事業 3,723万円】

平成8年度から快適で住みよいまちづくりを目的に字屋宜原・伊覇・東風平地域の一部を区域として屋宜原土地区画整理事業を行っています。

本年度は、事業の完了に向け換地処分等作成委託業務を行います。

【伊覇土地区画整理事業 7億2,805万円】

平成9年度から新中心市街地に向けたまちづくりを目的に字伊覇・東風平・上田原・友寄地域の一部を区域として、伊覇土地区画整理事業を行っています。

本年度は、幹線道路・区画道路の整備、宅地造成及び物件移転補償を行います。

～主な経費～

・委託料	2,814 万円
・その他事務経費	909 万円
～財 源～	
・町負担額	909 万円
・基金繰入金	2,814 万円

～主な経費～

・工事費	5億868 万円
・補償費	1億2,383 万円
・委託料	2,426 万円
・事務経費等	6,868 万円
・一時借入金(利子分)	260 万円
～財 源～	
・国、県補助金	8,170 万円
・町負担額 (うち町債)	6億4,635 万円 (5億2,770 万円)

集落排水事業(特別会計)

4,834 万円

(主管課名：土木建設課)

本事業は、雄樋川の流域にある（新城、後原）地域と（港川、長毛）地域を対象にした下水処理事業です。

事業目的としては、生活環境の改善と雄樋川の水質保全及び農業用水の確保等のため実施している事業であります。

事業の進捗としては、港川の下水管路の一部を残し、両地域とも下水処理施設整備は完了し、汚水処理施設も本格運用を開始しているところであります。

今後は、「人と自然が共生する環境にやさしいまち」をめざして、地域の理解を得ながら下水道接続を推進していくところであります。

～主な経費～

・事務経費	2,086 万円
・管理委託料	717 万円
・工事費	391 万円
・公債費	1,640 万円

～財 源～

・使用料(下水料)	564 万円
・国・県補助金	255 万円
・太陽光発電売電料	83 万円
・一般会計から繰入金(町負担額)	3,932 万円

基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち

施策の方針名：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する

東風平運動公園事業

1,000 万円

（主管課名：区画整理課）

多様化した住民のニーズに対応すると共に、町民の融和と豊かな暮らし、そして体力向上と健康増進を図る総合的なスポーツ施設の場として、運動公園の施設整備をします。

～主な経費～

・園路広場工事

1,000 万円

～財 源～

・国・県補助金

500 万円

・町負担額

500 万円

（うち 町債）

（475 万円）

長田門原公園事業

6,000 万円

（主管課名：区画整理課）

町の北部地域における児童の運動広場及び遊び場として、また地域の人々の健康増進を図る生涯スポーツの場、休養施設及び修景施設等を配置し、地域のニーズに合った公園として整備を進めていきます。

～主な経費～

・遊戯施設工事

6,000 万円

～財 源～

・国・県補助金

3,000 万円

・町負担額

3,000 万円

（うち 町債）

（2,850 万円）

西部プラザ公園事業

3,000 万円

（主管課名：区画整理課）

西部プラザ公園は、豊かな緑地環境及び自然景観に優れ、歴史的遺産も点在する地域であり、住民が自然と触れ合える公園として憩いの場として整備を進めていきます。

～主な経費～

・園路広場工事

500 万円

・遺跡発掘調査費、磁気探査

500 万円

・用地費

2,000 万円

～財 源～

・国・県補助金

1,500 万円

・町負担額

1,500 万円

（うち 町債）

（1,425 万円）

都市公園維持管理事業

1,009 万円

（主管課名：区画整理課）

公園は、憩いの場としての利用のみならず、コミュニティ活動の場、健康増進の場としての機能や、災害時の避難場所になるなど、多目的に活用される重要な施設であり、安心安全の観点から周辺の草刈り、施設の補修などの維持管理を定期的に行います。

～主な経費～

・公園維持管理委託料

520 万円

・維持修繕費

40 万円

・維持修繕原材料費

35 万円

・その他（光熱水費、管理機械使用料）

414 万円

～財 源～

・県補助金（一括交付金）

570 万円

・町負担額

439 万円

基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち

施策の方針名：「調和のとれた安全・安心なまちづくり」を推進する

交通安全対策特別交付金事業

229 万円

(主管課名：総務課)

交通安全対策特別交付金は、交通反則金（交通違反の罰金）の収入を、道路交通安全施設の設置及び管理のために、都道府県、市町村に対し交付金の配分があります。

町ではカーブミラーの設置に重点を置いており、各自治会からの情報（見通しが悪く事故が起こる危険性があるなど）により設置個所を選定し、設置を行ったり、台風の影響等により破損が見受けられるカーブミラーの補修を行う際に交付金を活用しています。

～主な経費～

・施設整備工事 229 万円

～財 源～

・国・県交付金 228 万円

・町負担額 1 万円



公営住宅の維持管理

1,089 万円

(主管課名：総務課)

公営住宅の修繕や施設管理、入退去の手続きなど入居者の住みやすい環境を整えるための予算です。

現在、八重瀬町が管理する公営住宅は3か所の計48戸です。

～主な経費～

・修繕費等 60 万円

・消耗品等 6 万円

・公債費(建物の貸付金返済) 769 万円

・施設管理経費 254 万円

～財 源～

・町営住宅使用料 1,089 万円

交通安全関係団体補助金

77 万円

(主管課名：総務課)

町内の交通事故の絶滅と交通安全活動の普及推進を目的に活動している町内2団体（八重瀬町交通安全推進協議会・糸満地区交通安全協会八重瀬支部）に対し活動費の補助金、糸満地区交通安全協会に対して負担金を行っています。

～主な経費～

・八重瀬町交通安全推進協議会 46 万円

・糸満地区交通安全協会八重瀬支部 12 万円

・糸満地区交通安全協会 19 万円

～財 源～

・町負担額 77 万円

防災備蓄品(食糧及び飲料水)備蓄事業

175 万円

(主管課名：総務課)

八重瀬町地域防災計画に基づき、町人口の5%の3日分の食糧備蓄を平成25年度までに整えます。

～主な経費～

・備蓄用食糧及び飲料水購入費 175 万円

～財 源～

・国、県交付金 175 万円

ハザードマップ更新事業

86 万円

(主管課名：総務課)

東日本大震災を踏まえ、新たに海拔表示を加え新たに更新したハザードマップを町内各戸に配布します。

～主な経費～

・印刷代 86 万円

～財 源～

・町負担額 86 万円

基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち

施策の方針名：「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」を推進する

生活環境の保全事業

2億1,029 万円

(主管課名：住民環境課)

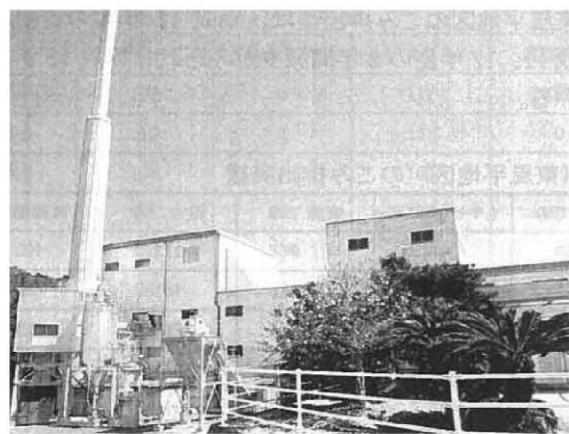
一般家庭、事業所から排出されるごみの処理について
ごみとし尿の処理管理をおこなうため、八重瀬町と隣の南城市が共同で一部事務組合「島尻消防・清掃組合」を組織しています。その島尻消防・清掃組合が管理している「島尻環境美化センター」ではごみを、「清澄苑」ではし尿の処理にあたっています。町はその処理料として「島尻消防・清掃組合」へ年間1億1千8百万円余の負担金を支払っています。

しかし、ごみ等の排出量が減量されれば、環境が良くなることはもちろん、その分負担金も減額されることにもなり、その財源をより有効に使うこともできます。

町民の皆さんには、ごみの減量化へより一層のご協力をお願いします。

～主な経費～

・一般ごみ収集委託料(6業者)	5,952 万円
・塵芥処理費負担金 (島尻消防・清掃組合)	1億1,881 万円
・し尿処理負担金 (島尻消防・清掃組合)	1,739 万円
・指定ごみ袋制作・販売	1,457 万円
～財 源～	
・指定ごみ袋販売売上収入額	2,540 万円
・町負担額	1億8,489 万円



島尻環境美化センター

粗大ごみ処理事業

309 万円

(主管課名：住民環境課)

各家庭から出るタンス、机、ベッド、自転車、扇風機等の粗大ごみの処分を行うための経費です。

処分方法は、事前に係へ回収の申し込みをし、次に町内スーパー、コンビニエンスストア等で粗大ごみ処理券を購入します、その処理券を粗大ごみの見えやすいところに貼り、指定された日時に各家庭の門口にて、回収を行います。

～主な経費～

・粗大ごみ収集人夫賃	192 万円
・粗大ごみ処理料	51 万円
・粗大ごみ処理券販売委託料	23 万円
・その他経費	43 万円
～財 源～	
・粗大ごみ処理券販売収入	270 万円
・町負担額	39 万円

基本目標：自然と共生した、安全・安心なまち

施策の方針名：「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」を推進する

生ごみ堆肥化委託事業

208 万円

(主管課名：住民環境課)

町内県営団地（5カ所）と町営団地（3カ所）の生ごみを実験的に回収・堆肥化し、生ごみの減量化を図ります。

～主な経費～

・生ごみ堆肥化委託料 208 万円

～財 源～

・国・県交付金 208 万円

生ごみ堆肥対策事業

20 万円

(主管課名：住民環境課)

【生ごみ堆肥化対策事業】

各家庭から出る生ごみを堆肥化し、生ごみを減らすため、町民が生ごみ処理容器を購入する費用の一部を助成する。

～主な経費～

・生ごみ処理容器購入補助金 20 万円

～財 源～

・町負担額 20 万円

景観計画の策定

525 万円

(主管課名：まちづくり計画課)

八重瀬町の景観は、先人たちが自然と共生する営みの中でつくりあげてきたものであり、今日でも伝統的な集落、沿道景観、伝統文化にその姿を残し、生活に潤いと安らぎを与え、郷土に対する誇りと愛着を育てる、町民共有の財産です。本業務は、その財産をいかに町民と協働で守り、育てるかを検討していく業務で、今年度で3年目となります。

平成22年度は、景観資源発掘ボランティア会議（略称：YKV48）による現地調査や八重瀬町内の各金融機関において、八重瀬町景観写真展を行うなど景観の啓発活動や基礎調査を行ってきました。

平成23年度は、各自治会の役員会に参加しながら、啓発活動を行いYKV48や策定委員の意見を踏まえながら景観計画（案）を作成しました。

今年度は、景観計画（案）を町民へ周知しながら、景観行政団体への移行を行い、景観計画を策定し景観計画に即した誘導を行っていきます。

～主な経費～

・景観計画（案）委託料 525 万円

～財 源～

・一括交付金 525 万円



のどかな田園風景

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

高齢者福祉事業

2,144 万円

(主管課名：社会福祉課)

高齢者の自立した生活を支援するため、軽度生活援助事業を実施します。また高齢者が地域で元気に長生きできるよう、「いきいき活動支援通所」、各自治会集会所で「字とつてい語らな」を実施します。

高齢者の外出支援のため「送迎バス活用モデル事業」を実施します。

寝たきり老人に対する見舞金、トーチカ祝・カジマヤー祝・新百歳祝への生年祝い金、80歳以上の高齢者に敬老激励金を給付し、ともに長寿を喜びます。

～主な経費～

・報酬	16 万円
・人件費	526 万円
・事務費	102 万円
・委託料	294 万円
・負担金・補助金	309 万円
・扶助費	897 万円

～財 源～

・町負担金	1,921 万円
・県負担金	69 万円
・利用者負担金	154 万円



社会福祉事業

6,397 万円

(主管課名：社会福祉課)

高齢者、障害者が安心して生活できる町にするため、社会福祉協議会への運営補助金・各種団体への補助金。また、地域における災害時の地域コミュニティによる安否確認体制・支援体制の構築を行います。

～主な経費～

・事務費	79 万円
・委託費	790 万円
・各種団体補助金	5,368 万円
・福祉給付費	160 万円
～財 源～	
・国県補助金	100 万円
・町負担額	6,297 万円

特別対策事業

60 万円

(主管課名：社会福祉課)

障害者自立支援法の施行に伴う事業者に対する運営の安定化及び新法への移行等のための円滑な実施を図るため、障害福祉サービス等事業者に対しての支援を行います。

～主な経費～

・扶助費	60 万円
～財 源～	
・国・県補助金	56 万円
・町負担額	4 万円

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

地域生活支援事業 2,443 万円

(主管課名：社会福祉課)

障害者が地域で生活するための支援を手伝いする事業です。

・移動支援事業・日中一時支援事業・日常生活用具給付等事業・更生訓練
・自動車運転免許所得改造助成事業・相談支援事業・社会参加促進事業
・地域活動支援センター・コミュニケーション支援事業等を実施します。

～主な経費～

・委託費(相談支援事業等) 1,464 万円
・扶助費 979 万円

～財 源～

・国・県補助金 1,831 万円
・町負担額 612 万円

障害者自立支援 給付事業 4億9,549 万円

(主管課名：社会福祉課)

障害者及び障害児の方を対象として、居宅介護、生活介護、短期入所、施設入所、児童デイサービス、行動援護、重度訪問介護、補装具支給の介護給付と共同生活援助、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援の訓練等給付を行い障害者の自立に向けた支援を行います。

～主な経費～

・扶助費 4億9,483 万円
・支払委託料 66 万円

～財 源～

・国負担額 2億4,741 万円
・県負担額 1億2,370 万円
・町負担額 1億2,438 万円

重度心身障害者(児)医療費 助成事業 3,532 万円

(主管課名：社会福祉課)

心身に重い障害を持つ方の医療費について、その一部を助成します。

～主な経費～

・扶助費 3,528 万円
・口座振替手数料 4 万円

～財 源～

・県負担額 1,764 万円
・町負担額 1,768 万円

更生医療費給付事業 4,717 万円

(主管課名：社会福祉課)

身体障害者が日常生活能力、社会生活能力または職業能力を回復、向上するために行われる医療の自己負担額の一部を助成します。

～主な経費～

・扶助費 4,717 万円

～財 源～

・国負担額 2,358 万円
・県負担額 1,179 万円
・町負担額 1,180 万円

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

介護保険事業

3億5,129 万円

(主管課名：社会福祉課)

介護保険制度は、急速な高齢化に伴い、介護の問題が老後の最大の不安要因となっていることから、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが安心して受けられることを目的とした制度です。また、元気な高齢者が要介護状態になることへの予防を図る地域支援事業のサービスも充実させていきます。

～主な経費～

・人件費	2,560 万円
・事務費	404 万円
・委託料	3,565 万円
・負担金	2億8,450 万円
・扶助費	150 万円

～財 源～

・町負担	2億8,472 万円
・地域支援事業費	5,948 万円
・ケアプラン作成料	613 万円
・いきいき活動利用料	96 万円



難病患者等居宅生活 支援事業

9 万円

(主管課名：社会福祉課)

難病患者等に対し、日常生活用具を給付することで、日常生活をより良くしていくための支援です。

～主な経費～

・扶助費	9 万円
～財 源～	
・県負担額	6 万円
・町負担額	3 万円

小児慢性特定疾患児 日常生活用具給付事業

9 万円

(主管課名：社会福祉課)

小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付することで日常生活をより良くしていくための支援です。

～主な経費～

・扶助費	9 万円
～財 源～	
・県負担額	6 万円
・町負担額	3 万円

自殺対策緊急強化事業

96 万円

(主管課名：社会福祉課)

自殺防止・予防の活動を支援することにより、町内における自殺対策を緊急に強化します。

～主な経費～

・報償費(相談員・講師謝礼金)	36 万円
・消耗品費	8 万円
・印刷製本費	52 万円
～財 源～	
・県補助金	96 万円

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

子ども医療費助成事業 4,650 万円

(主管課名：児童家庭課)

子どもの健やかな成長を目的に、医療機関を利用した医療費に対して補助を行います。対象は0歳から3歳までが全額無料で4歳から中学校卒業までは入院のみ無料となります。

(昨年から中学校まで延長された)

～主な経費～

・子ども医療費助成 4,650 万円

～財源～

・県補助金 2,275 万円

・町負担額 2,375 万円

新すこやか保育事業 221 万円

(主管課名：児童家庭課)

認可外保育施設へ入所している児童の健やかな発達、発育を促すことを目的に事業を実施し、福祉の向上を図る。東風平保育園(字東風平)、こちの森保育園(字伊覇)、ひよこハウス乳児園(字東風平)、ひかりのこ保育園(字富盛)、にこにこ保育園(字世名城)

～主な経費～

・認可外保育園(5ヶ所)へ補助金 221 万円

～財源～

・県負担額 110 万円

・町負担額 111 万円

子ども手当、児童手当での支給 6億4,080 万円

(主管課名：児童家庭課)

家庭等における生活の安定に貢献し、次代の社会を担う児童の健やかな成長を応援する制度です。

～主な経費～

・子ども手当 6億4,080 万円

～財源～

・国補助金 4億6,376 万円

・県補助金 8,852 万円

・町負担額 8,852 万円

子育て支援センター事業 280 万円

(主管課名：児童家庭課)

乳幼児を持つ親子の育児相談や情報提供などを行い、子育て家庭の育児支援を行っています。

～主な経費～

・人件費 276 万円

・消耗品等 4 万円

～財源～

・国負担額 140 万円

・町負担額 140 万円

ファミリー・サポート・センター事業 257 万円

(主管課名：児童家庭課)

こども達が健やかに育つことや、お父さんお母さんが安心して子育てをするために、子育てを地域で相互援助するお手伝いをする組織事業です。

～主な経費～

・社会福祉協議会へ委託料 257 万円

～財源～

・国負担額 128 万円

・町負担額 129 万円

放課後児童健全育成事業 1,683 万円

(主管課名：児童家庭課)

放課後において保護者のいない家庭の小学校低学年児童を学童保育園が預かり健全育成に努めています。

柿の木学童

はなその学童保育園

わかば児童クラブ

学童クラブわらびんちゃー

～主な経費～

・学童4園へ補助金 1,683 万円

～財源～

・県負担額 1,122 万円

・町負担額 561 万円

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

保育所(園)の運営事業

10億8,805 万円

(主管課名:児童家庭課)

本町には、公立の保育所が1箇所・法人保育所が11箇所、計12の施設があります。法人保育所の運営費においては、国と県、町が負担しています。

公立保育所 新城保育所(字新城)
法人保育所 中央保育所(字東風平)・ときわ東保育所(字東風平)・
みどりが丘保育園(字伊覇)・結い保育園・
のびる保育園(字当銘)・清ら風保育園(字宜次)・
やえせ北保育園(字友寄)・シーサー保育園(字友寄)・
港川保育園(字港川)・具志頭保育園(字具志頭)・
第2ぐしかみ保育園(字安里)

～主な経費～

【法人】

・法人保育園へ措置費・
給食費負担金 10億7,716 万円

【公立】

・公立保育所の運営管理費 551 万円
(職員の人件費は含んでいません)
・給食費 538 万円

～財源～

【法人】

・国補助金 4億2,291 万円
・県補助金 2億1,146 万円
・保育料 1億5,996 万円
・町負担額 2億8,283 万円

【公立】

・保育料 840 万円
・保育所職員給食費 88 万円
・町負担額 161 万円

障害児保育事業

329 万円

(主管課名:児童家庭課)

心身に障害を持つ概ね3歳以上の児童が対象で、集団保育の中で障害児に対する適切な指導を実施することによって健常児とともに健全な社会性の成長を図ります。

～主な経費～

・法人保育園へ補助金 329 万円

～財源～

・町負担額 329 万円

延長保育事業

3,535 万円

(主管課名:児童家庭課)

保育所に入所している児童の保護者の勤務形態、残業等により、通常の保育時間を超えて保育を行う事業です。

～主な経費～

・法人保育園へ補助金 3,535 万円

～財源～

・県補助金 2,357 万円
・町負担額 1,178 万円

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉の町

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

母子保健事業

4,421 万円

(主管課名：健康保険課)

すべての親と子が健やかでたくましく成長することを目標に
次の事業を行います。



①育児支援事業：

ベビーマッサージ、離乳食実習、事後教室、母子健康相談、発達相談、新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問事業、未受診・未接種者訪問指導

②乳幼児健診：

乳児健診、1歳半健診、2歳児歯科検診、3歳児健診



③乳幼児健診精密検査公費負担：

精密検査受診費用の自己負担分を公費で負担します。

④母子栄養強化事業：

生活保護法による被保護世帯、市町村民税被課税世帯及び所得税非課税世帯に属する妊産婦及び乳児のうち医師により栄養強化が必要と診断された者、体重の増えが悪い乳児に対し、牛乳・粉ミルク等の品目を定められた期間支給します。

⑤妊婦健康診査公費負担：

妊婦健康診査が最大14回まで公費での受診できます。

⑥親子手帳の交付：妊娠届けの方に交付し母子の健康増進に役立てます。

～主な経費～

・①育児支援	186 万円
・②乳幼児健診	702 万円
・③乳幼児健診精密検査 公費負	8 万円
・④母子栄養強化事業	1 万円
・⑤妊婦健康診査公費負担	3,509 万円
・⑥親子手帳	15 万円
～財 源～	
・国県補助金	1,174 千円
・町負担金額	3,247 千円



基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

住民健診(基本健診・各種がん検診)・婦人がん検診

2,286 万円

(主管課名：健康保険課)



◎住民健診

病気の早期発見、早期治療のため各種健康診査を行います。集団健診または個別検診（医療機関で受診）で健診を受けることができます。詳しくは担当係までお問い合わせ下さい。

年齢及び保険の種類	集団健診		指定医療機関での健診
	基本健診	がん検診	
40歳～75歳未満の国保加入者	○	加入保険 問わず	○
後期高齢医療加入者	○		○
20歳～40歳未満の方・生活保護受給者	○		×

※会社にお勤めの方は、従来どおり「職場での健診」が優先です。
(労働安全衛生法により事業所の義務)

※共済組合・けんぽ協会の被扶養者（家族）は集団健診を受けることができます。

※その他社会保険の被扶養者（家族）は加入している保険者にお問い合わせ下さい。

◎婦人がん検診

20歳以上の女性は子宮がん検診・乳がん検診（30歳以上）を受けることができます。（※対象は昨年度受診していない方です。）詳しくは担当係までお問い合わせ下さい。

	子宮がん検診		乳がん検診			
	頸部細胞診		エコー検査		マンモグラフィー検査	
	集団	個別	集団	個別	集団	個別
20～29歳	○	○(要予約)	×	×	×	×
30～39歳	○	○(要予約)	×	○(要予約)	×	×
40歳以上	○	○(要予約)	×	×	○(要予約)	○(要予約)

～主な経費～

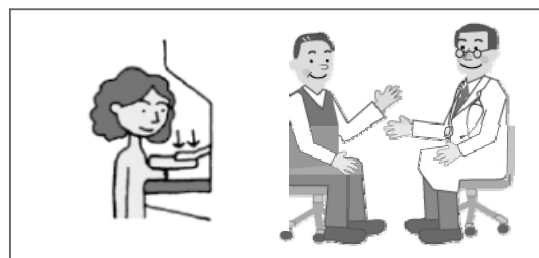
・各種健康診査 2,286 万円

～財 源～

・国・県補助金 182 万円

・町負担額 2,027 万円

・健診受診者の負担額 77 万円



基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

予防接種事業

1億424 万円

（主管課名：健康保険課）

各種の感染症から身を守るため、そして感染症のまん延を予防するため、集団接種・個別接種の方法で、以下の予防接種を実施します。

【予防接種の種類と対象者】

- ①BCG（生後3ヵ月から6ヵ月未満）：10回／年（集団接種）
- ②ポリオ（生後7ヵ月から7歳半未満）：6回／年（集団接種）
- ③DPT（初回：生後3ヵ月から6歳半未満）：指定病院にて個別接種（予約制）
※初回、1期、追加とあります。くわしくは担当係までお問い合わせください。
- ④MR（1期：1歳から2歳未満）：指定病院にて個別接種（予約制）
※1期から4期まであります。くわしくは担当係までお問い合わせください。
- ⑤DT（小学校6年生）：3回／年（集団接種）
- ⑥インフルエンザ（65歳以上）：指定病院にて個別接種（予約制）
- ⑦日本脳炎（3歳以上7歳半未満）：指定病院にて個別接種（予約制）
- ⑧子宮頸がん（中学1年生〈13歳相当〉～高校1年生〈16歳相当〉まで）
：指定病院にて個別接種（予約制）
- ⑨ヒブワクチン（生後2ヶ月～4歳）：指定病院にて個別接種（予約制）
- ⑩小児用肺炎球菌（生後2ヶ月～4歳）：指定病院にて個別接種（予約制）
※⑧～⑩は年齢により接種回数が異なります。
くわしくは担当係までお問い合わせください

～主な経費～

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ・①ワクチン代 | 66 万円 |
| ・②委託料（個別・ワクチン込み） | 9,854 万円 |
| ・③その他（郵送料・消耗品・
（郵送料・消耗品・電算委託料等） | 504 万円 |

～財 源～

- | | |
|-----------|----------|
| ・国県からの補助金 | 1,730 万円 |
| ・町負担金額 | 8,694 万円 |



基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

後期高齢者医療(特別会計)

1億5,940 万円

(主管課名：健康保険課)

75歳以上(一定の障がいのある人は65歳以上)は、それまで加入していた保険を脱退し、後期高齢者医療保険に加入します。

この事業では、町が保険料の徴収を行うほか、制度の運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合へ負担金を支払います。

～主な経費～

・事務費	523 万円
・保険料	9,066 万円
・保険基盤安定負担金	6,294 万円
・保険料還付	47 万円
・その他	10 万円

～財 源～

・保険料	9,066 万円
・手数料	6 万円
・町負担額	6,740 万円
・その他(繰越金・広域連合より還付金)	128 万円



特別対策補助金

200 万円

(主管課名：健康保険課)

肺炎球菌助成対象者は、本町に住所を有する75歳以上で今までに一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことのない者(後期高齢者被保険者)肺炎球菌ワクチン接種を受け得る倍は、町健康保険課へ申請しなければなりません。助成金の額は予防接種に係る費用のうち5,000円とし助成対象者1人につき1回とする。1回接種すれば5年間は受診することができません。

～主な経費～

・委託料	200 万円
------	--------

～財 源～

・沖縄県広域連合補助金	80 万円
・町負担額	120 万円

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

国民健康保険事業(特別会計) 36億3,568 万円

(主管課名：健康保険課)



◎国民健康保険とは

国民健康保険は、加入者のみなさんが病気やケガをしたときに備えてお金（国民健康保険税）を出し合い、安心して病院で治療が受けられるようにするという「助け合い」の精神に基づいた国の制度です。そのため、職場の健康保険（社会保険や共済組合など）や後期高齢者医療制度の加入者、生活保護を受けている人を除く、すべてのみなさんが国民健康保険に加入する義務があり、国保の資格を得た月から国保税を納める事になります。

1. 国民健康保険制度を運営するための総務費(事務費等)

国民健康保険の加入・喪失等の資格事務、医療費の給付事務、保険税の賦課・徴収事務など、国民健康保険制度を健全に運営します。



種類と予算		単位：万円	
種 類	予算額	備 考	
総 務 費	8,595	費用は、国保税を使わず町の予算で運営しています。	

2. 国民健康保険の給付費



病気やケガなどにより病院で、診察・治療を受けたり、コルセット等の装具購入費の7割～9割を国民健康保険が負担・支給します。また、費用の自己負担額が、一定金額を超えた場合は、その超えた額を支給します。国保に加入している方が出産をした場合には、その費用として42万円を支給します。国保に加入している方が亡くなったとき、その費用として2万円を支給します。

種類と予算		単位：万円	
種 類	予算額	備 考	
療養の給付費	19億222	診察・治療等にかかった費用の7割～9割を国民健康保険が負担します。	
療 養 費	1,056	コルセット等の装具購入費やいったん全額自己負担になった費用を支給します。	
高額療養費	2億6,160	費用の自己負担額が、一定金額を超えた場合に支給（ハガキで通知します）。	
出産育児一時金	3,320	国保加入者が出産をしたとき、42万円を支給します。	
葬 祭 費	96	国保加入者が亡くなったとき、2万円を支給します。	
合 計	22億854		

3. 後期高齢者支援金等

平成20年度からスタートした、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）にかかる経費をまかなうために、国民健康保険に加入しているみなさんが納める国民健康保険税から後期高齢者（75歳以上）のみなさんのために使用しています。



種類と予算		単位：万円	
種 類	予算額	備 考	
後期高齢者支援金等	4億6,551	後期高齢者（原則として75歳以上）にかかる経費をまかなうために支出。	

基本目標：結いの心で支えあう健康・福祉のまち

施策の方針名：「結いの心で支え合うふれあいのまちづくり」を推進する

4. 前期高齢者納付金

前期高齢者(65歳～74歳)の加入者数は保険者で異なるため、保険者間の医療費の不均衡を調整する為前期高齢者納付金を徴収し、それを財源として前期高齢者の加入率が高い保険者へ交付金が交付されます。



種類と予算

単位:万円

種 類	予算額	備 考
前期高齢者納付金	62	前期高齢者交付金の財源として、社会診療報酬支払基金へ納付します。

4. 介護納付金

平成12年度からスタートした、介護保険制度の経費をまかなうために(40歳から65歳未満までの方が納める国保税)のなかから介護保険制度を利用するみなさんのために使用しています。



種類と予算

単位:万円

種 類	予算額	備 考
介護納付金等	2億425	介護保険制度(原則40歳以上の方)にかかる経費を支出。

5. 高額医療費共同事業拠出金

高額な医療費の発生は、市町村保険者の保険財政を不安定なものにします。その財政の安定化を実施するための各市町村間で助け合う事業です。その経費をまかなうために各市町村から費用を支出しています。

種類と予算

単位:万円

種 類	予算額	備 考
高額医療費拠出金	1億2,053	1件あたり80万円以上のレセプトを対象とする。
保険財政共同安定化	5億1,006	1件あたり30万円以上のレセプトを対象とする。
合 計	6億3,059	

6. 保健事業費等

病気にならないための体づくりの支援、疾病予防、特定健診事業などを実施することによって、医療費をおさえる取組のための支出をしています。



種類と予算

単位:万円

種 類	予算額	備 考
保 険 施 設 費	879	疾病予防、健康づくり推進事業費を支出
特定健康診査等	2,220	40歳からの、特定健診・保健指導事業費を支出
合 計	3,099	

～財 源～

・国民健康保険税	5億1,075 万円
・国・県負担金、補助金	15億2,926 万円
・療養給付費交付金	1億7,091 万円
・前期高齢者交付金	2億4,870 万円
・共同事業交付金	6億1,160 万円
・町からの繰入金	3億4,039 万円
・その他	2億2,407 万円
・合計	36億3,568 万円

～主な経費～

・総務費	8,595 万円
・保険給付費	22億854 万円
・後期高齢者支援金等	4億6,551 万円
・前期高齢者納付金等	62 万円
・介護納付金	2億425 万円
・共同事業拠出金	6億3,059 万円
・保険施設費	3,099 万円
・その他	923 万円
・合計	36億3,568 万円

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

具志頭小学校周辺施設整備事業

4,032 万円

(主管課名：学校教育課)

具志頭小学校校舎改築工事に伴い、周辺の施設整備を行います。
今年度は校舎周辺の屋外環境整備工事や既設校舎の解体工事を行います。

～主な経費～

・調査設計委託料	588 万円
・屋外環境整備工事費	2,583 万円
・既設校舎解体工事費	861 万円

～財 源～

・町負担額	4,032 万円
-------	----------

学校管理運営に関する事業 (小学校)

5,503 万円

(主管課名：学校教育課)

本事業は、町内の小学校の子どもたちが安心して学校生活を送れるよう施設整備の維持や各教科などの管理を行っています。

～主な経費～

・報酬(内科校医等)	642 万円
・賃金(プール監視員)	60 万円
・役務費(電話料、プール清掃)	256 万円
・委託費(検診、警備等)	1,210 万円
・備品購入	62 万円
・その他経費	3,273 万円

～財 源～

・町負担額	5,503 万円
-------	----------

学校管理運営に関する事業(中学校)

3億5,867 万円

(主管課名：学校教育課)

本事業は、町内の中学校の子どもたちが安心して学校生活を送れるよう施設整備の維持や各教科などの管理を行っています。

～主な経費～

・報償(耳鼻科検診等)	321 万円
・役務費(電話料、プール清掃)	184 万円
・委託費(検診、警備等)	623 万円
・備品購入	27 万円
・その他経費	3億4,712 万円

～財 源～

・町負担額	3億5,770 万円
・国・県交付金(一括交付金)	97 万円

学校施設維持補修事業

336 万円

(主管課名：学校教育課)

学校教育施設等の充実を図るために八重瀬町立の幼稚園、小学校、中学校の施設を定期的に回り、施設の修繕や簡単な棚等の製作などを行います。

～主な経費～

・大工業務委託料	336 万円
----------	--------

～財 源～

・町負担額	336 万円
-------	--------

通園・通学バス運行事業

1,891 万円

(主管課名：学校教育課)

八重瀬町立幼稚園、交通の不便な地域の1小学校が安全・安心に通学できるよう送迎バス運行を行っています。

～主な経費～

・バス運行业務委託料(報酬)	1,530 万円
・車検・点検整備費(需要費)	300 万円
・自賠責保険等(役務費)	28 万円
・重量税(公課費)	33 万円

～財 源～

・町負担額	1,180 万円
・通学バス使用料	711 万円

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

学習支援員に関する事業

1,164 万円

(主管課名：学校教育課)

各小・中学校に1名ずつの学習支援員を配置し、学習支援を行うことにより、基礎基本の定着を図り児童生徒一人ひとりの学力向上を図っています。また、実験で備品の多い理科の授業をより充実させるため振興備品も調達しています。

～主な経費～

・学習支援員への賃金	992 万円
・理科振興備品	172 万円

～財 源～

・国の負担額	129 万円
・町負担額	1,035 万円



学力向上対策推進に関する事業

305 万円

(主管課名：学校教育課)

「自ら学ぶ、心豊かな八重瀬っ子の育成」をテーマに
「知」（確かな学力の向上）
「徳」（豊かな心の育成）
「体」（健やかな体の育成）を支える基本的な生活習慣の形成を目指し、学校や家庭及び地域が連携を図り、学習意欲を高め、学力向上を図っています。

～主な経費～

・町学力向上対策推進 委員会へ補助金	305 万円
-----------------------	--------

～財 源～

・県負担額	150 万円
・町負担額	155 万円



特別支援教育に係る事業

2,933 万円

(主管課名：学校教育課)

現在、町立幼小中学校には、肢体不自由や多動性などの障がいを持った児童生徒が通学しています。障がい児童生徒一人ひとりの教育を保障し自立を支援するために、障がい特別支援員(昨年より増員)を派遣しています。

～主な経費～

・特別支援補助員賃金	2,933 万円
------------	----------

～財 源～

・町負担額	2,933 万円
-------	----------

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

英語学習の向上に関する事業

1,552 万円

(主管課名：学校教育課)

小学校・幼稚園では通常の授業や夏休みの英語教室で「体験的な学習」を通して、児童が英語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど、英語への興味・関心を高めるために外国人英語助手（ALT）及び（JET）を配置しています。

～主な経費～

・外国語指導員助手 1,552 万円

～財 源～

・町負担額 427 万円

・国・県交付金（一括交付金） 1,125 万円



コンピュータ学習の向上に関する事業

661 万円

(主管課名：学校教育課)

情報化教育の一層の推進を図るために町内各小・中学校において、コンピュータ指導のための補助員を派遣し、通常の授業や夏休みのコンピュータ教室を開催して、児童生徒や教職員のコンピュータ操作能力や指導技術力向上を図ります。

～主な経費～

・コンピュータ指導員賃金 661 万円

～財 源～

・町負担額 132 万円

・国・県交付金 529 万円



就学援助等に関する事業

3,503 万円

(主管課名：学校教育課)

経済的な理由で学校へ行かせることが難しいと町が認めた小中学校の児童生徒の保護者に対して、児童生徒が平等に義務教育を受けることができるように、学用品費や給食費、修学旅行費など必要経費の援助を行います。

～主な経費～

・要保護及び準要保護児童生徒への援助費 3,368 万円

・特別支援教育就学奨励費 135 万円

～財 源～

・国の負担額 38 万円

・町負担額 3,465 万円

被災児童就学支援事業

21 万円

(主管課名：学校教育課)

東日本大震災により被災し就学困難になった幼児、児童生徒に対して教育の機会を確保するため、学用品費や給食費、修学旅行費など必要経費の援助を行います。

～主な経費～

・被災児童就学支援費 21 万円

～財 源～

・国の負担金 21 万円

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

教育相談コーディネータ事業 101 万円

(主管課名：学校教育課)

教育相談員や心の教室相談員、その他関係機関と連携し、児童生徒の不登校やいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決のための提案や情報提供を行っています。

～主な経費～

・教育相談コーディネータ報酬 101 万円

～財 源～

・町の負担額 101 万円

私立幼稚園就園奨励事業 120 万円

(主管課名：学校教育課)

私立幼稚園に通園させている家庭で、保育料等支払いについて経済的負担の大きい保護者に幼稚園保育料の減免を行った私立幼稚園に対して補助を行います。

～主な経費～

・私立幼稚園就園奨励費補助金 120 万円

～財 源～

・国の負担額 28 万円

・町負担額 92 万円

教育相談事業 388 万円

(主管課名：学校教育課)

生徒の心の悩みや不安などを専門的に聞きその問題を解決するために、東風平校区・具志頭校区には教育相談員を東風平中学校・具志頭中学校には「心の教室」相談員を配置しています。

また、教育相談員と「心の教室」相談員は、学校や関係機関と連携して、不登校や児童虐待などの対応も行っています。

～主な経費～

・教育相談員報酬 216 万円

・心の教室相談員報酬 172 万円

～財 源～

・町負担額 388 万円

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

幼稚園運営事業

4,290 万円

(主管課名：学校教育課)

町立幼稚園運営の円滑化を図り、幼稚園教育を充実させるために、教育環境の維持管理、整備、園児の健康・安全管理をしています。

【幼稚園の管理費】

～主な経費～

・幼稚園管理費	計	3,107 万円
報酬(校医、園長)		69 万円
賃金職員の賃金		1,707 万円
講師謝礼		20 万円
役務費(電話料、ピアノ調律等)		101 万円
委託費(検診、警備等)		274 万円
砂・土・教科等材料費		31 万円
備品購入		33 万円
その他経費		872 万円

～財 源～

・国からの補助金	18 万円
・幼稚園保育料	1,405 万円
・幼稚園入園料	155 万円
・町負担額	1,529 万円

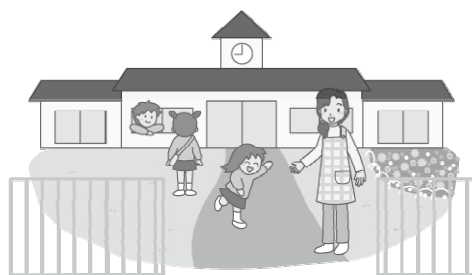
【東風平幼稚園・白川幼稚園の給食費】

～主な経費～

・幼稚園給食サービス 委託業務	1,183 万円
--------------------	----------

～財 源～

・給食費	1,183 万円
------	----------



未就園児親子登園事業

0 万円

(主管課名：学校教育課)

白川幼稚園では、家庭保育をしている子どもたちに対し園を開放し、幼稚園の子どもたちと触れあう場を作ること、地域に開かれた子育て支援を目指します。(白川幼稚園)

～主な経費～

・未就園児親子登園 補助教諭	0 万円
-------------------	------

～財 源～

・町負担額	0 万円
-------	------

預かり保育事業

825 万円

(主管課名：学校教育課)

保護者のニーズに応え、子育て支援の一環として全幼稚園において保育時間終了後も園児を預かる事業を実施しています。

～主な経費～

・預かり保育担任賃金	689 万円
・預かり保育おやつ等食糧費	136 万円

～財 源～

・預かり保育料	576 万円
・町負担額	249 万円

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

社会体育関係の負担金 補助金 966 万2千円

(主管課名：社会体育課)

教育、文化、産業、経済、社会福祉等の振興のために、町内の各種団体が行う事業及び組織運営に対して、毎年予算の範囲内で補助金を交付し、これの育成を図ることを目的とする。

～主な経費～

・町体育協会補助金	377 万5千円
・町少年野球連盟補助金	16 万3千円
・町ゲートボール協会補助金	5 万5千円
・町パークゴルフ協会補助金	5 万円
・町グラウンド・ゴルフ協会補助金	5 万円
・県体育指導委員協議会負担金	3千円
・県体育指導委員協議会会費	3 万円
・南部地区体育指導委員負担金	2千円
・南部地区体育指導委員会費	1 万8千円
・島尻体育協会負担金	483 万6千円
・ゲートボール場整備補助金	68 万円

～財 源～

・町負担額	966 万2千円
-------	----------

スポーツ推進員委員会 46 万円

(主管課名：社会体育課)

住民のスポーツの振興に関し、実技の指導助言、スポーツ活動の促進のための組織の育成や教育機関その他行政機関の行うスポーツの行事又は事業に関し協力する組織です。

スポーツ推進員は12名で構成しています。

～主な経費～

・スポーツ推進員 報酬	46 万円
-------------	-------

～財 源～

・町負担額	46 万円
-------	-------



スポーツ大会 88 万円

(主管課名：社会体育課)

町民の健康体力づくりと生涯スポーツの普及・発展を図るため、各種大会等を開催する。

～主な経費～

・児童オリンピック大会	40 万円
・町長杯ハンドボール大会	7 万円
・壮年スローピッチソフトボール大会	8 万円
・子どもカーニバル	8 万円
・町長杯パドルテニス大会	7 万円
・教育長杯少年野球大会	3 万円
・町長杯ゲートボール大会	6 万円
・町長杯グラウンド・ゴルフ大会	4 万円
・町長杯ウエイトリフティング大会	5 万円

～財 源～

・町負担額	88 万円
-------	-------

スポーツ教室 71 万円

(主管課名：社会体育課)

町民の健康体力づくりと生涯スポーツの普及・発展を図るため、教室を開催する。

～主な経費～

・少年少女水泳教室	19 万円
・水中運動教室	9 万円
・キンボール教室	8 万円
・パドルテニス教室	8 万円
・健康づくり教室	9 万円
・ウォーキング教室	6 万円
・ノルディック教室	12 万円

～財 源～

・町負担額	71 万円
-------	-------

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

歴史民俗資料館に関すること

934 万円 (主管課名：生涯学習文化課)

具志頭資料館では、「港川人」「歴史・民俗」「謝花昇」を中心とした1万8千年の八重瀬町の歴史をコーナー別にわかりやすく展示しています。常設展示以外にも「企画展」「文化講座」などを精力的に開催し、広く情報の公開を行っています。教育普及として町内外の小中学校を積極的に受け入れ「総合学習」の一環に役立てるように努めています。

～主な経費～

・嘱託学芸員報酬等	458 万円
・維持管理費(光熱水費、 薫蒸委託、警備委託等)	466 万円
・企画展等の消耗品	10 万円

～財 源～

・資料館の使用料	21 万円
・町負担額	913 万円



総合学習の様子(新城小学校)

町史編集費

517 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

先人達が守り継ぎ発展させてきた、町の自然・歴史・文化などを調査して、記録に残していく作業が町史発刊事業です。事業では「東風平町史」「具志頭村史」と合併前から行われていた編集作業を継続して進めています。今年度は「東風平町史一現代新聞編集成」と「具志頭村史一資料編」の資料集及び編集作業をすすめています。

～主な経費～

・事務嘱託員報酬	504 万円
・委員報酬(町史編集委員等)	5 万円
・事務費(切手代)	8 万円

～財 源～

・出版物販売収入	9 万円
・町負担額	508 万円

平和事業

27 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

戦争の悲惨さや愚かさ、過去の過ちを再び繰り返してはならないという反省とともに、平和について考える機会として活用されています。今度は戦争に関する舞台劇を行う予定です。

～主な経費～

・報償費等	27 万円
-------	-------

～財 源～

・町負担額	27 万円
-------	-------



平成23年度「戦争劇：あけもどろの空」

文化財活用補助金

9 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

町では、町・県・国の指定及び登録された文化財について今後のさらなる継承活動・道具の整備及び後継者育成に必要な諸活動に対し、補助金を交付しています。

(補助金は事業費の8割を補助するものとし、補助額の上限は1件につき3万円とする。)

～主な経費～

・文化財補助金	9 万円
---------	------

～財 源～

・町負担額	9 万円
-------	------

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

合同企画展「大山盛保生誕 100年記念 発見への情熱」 225 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

今年度は、沖縄県立博物館と合同企画展を開催します。企画展では港川人3号4号の実物資料の他、港人復元模型を展示する予定です。また、関連事業として40年前の調査に携わった先生方を招聘しシンポジウムを行います。

～主な経費～

・シンポジウム(旅費・印刷・消耗品費)	57 万円
・CGアニメーション動画及び遺跡	168 万円

～財 源～

・沖縄振興特別推進交付金	134 万円
・町負担額	91 万円

西部プラザ公園遺跡発掘調査 300 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

平成21年度に行った西部プラザ公園整備事業に伴うテミグラグスクの緊急発掘調査により出土した遺物等の資料整理作業をはじめとする調査、研究を行い、調査報告書を発刊する業務。

～主な経費～

・作業員賃金	146 万円
・印刷製本費	113 万円
・その他の経費	41 万円

～財 源～

・県負担額	300 万円
-------	--------

文化財保護に関する事業

27 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

町内に存在するさまざまな文化財の保護・保存・活用・継承のための作業を行います。内容としては新たな文化財の発見にかかる調査や、確認されている文化財の検証作業(文化財審議会)。

また、破壊される前に保護・保存の対策(発掘調査など)を行うことや、文化財管理団体への補助や清掃委託事業を行います。

～主な経費～

・文化財保護審議委員会	8 万円
・清掃委託事業	8 万円
・その他の経費	11 万円

～財 源～

・町負担額	27 万円
-------	-------

八重瀬町案内ガイドに関すること

0 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

昨年、「案内ガイド養成講座」の修了生とともに八重瀬町の魅力を生かした「案内コース」の作成を行い、観光部門と連携して本町の特色を町内外に発信していく予定です。



平成23年度「案内ガイド育成講座」の様子

開発に伴う埋蔵文化財(遺跡)の取り扱いに関すること

26 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

近年、町内では人口の増加とともに様々な開発工事などが行われており、土中に存在する貴重な遺跡が破壊の危機にさらされています。これらのことから遺跡に該当する土地については事前に開発事業者との調整を行い、随時発掘調査(試掘及び踏査)などを行っています(八重瀬町内の遺跡の数は約70ヵ所あります)。

～主な経費～

・作業員賃金	19 万円
・重機使用料	7 万円

～財 源～

・町負担額	26 万円
-------	-------

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

生涯学習文化関係各種団体 に対する負担金補助金

900 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

教育、文化等の振興のために、町内の各種団体が行う事業及び組織運営に対して、毎年予算の範囲内で補助金を交付し、各種団体の育成を図ることを目的とする。

～主な経費～

・単位子ども会補助金	85 万4千円
・婦人学級補助金	13 万9千円
・町子ども会育成連絡協議会	141 万4千円
・町青少年健全育成協議会	229 万4千円
・町婦人会	158 万円
・町青年連合会	61 万8千円
・町PTA連絡協議会	39 万1千円
・町青年会イサー補助金	30 万円
・沖縄県社会教育主事協会負担金	1千円
・糸満地区少年補導員連絡協議会負担金	9 万7千円
・視聴覚ライブラリー負担金	67 万3千円
・沖縄県社会教育委員連絡協議会負担金	1 万2千円
・沖縄県社会教育指導員連絡協議会負担金	1千円
・島尻地区青少年健全育成協議会負担金	2 万2千円
・高齢者学級補助金	60 万1千円
・島尻地区社会教育指導員連絡協議会負担金	1千円
・島尻地区社会教育指導員連絡協議会負担金	2千円

～財 源～

・町負担額	900 万円
-------	--------



沖縄県対米請求権事業協会 地域振興助成事業

568 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

1. 八重瀬町少年少女人材育成交流事業（山梨県身延町）
風土・文化の違う他県の子ども達と交流することにより、幅広い視野を育み、自然の中での体験活動や集団生活を通して規律・協調・友愛・奉仕等の精神を身につけ、心身ともに健やかな少年少女の健全育成を図る。
2. 八重瀬町・高知児童生徒交歓交流会（高知県香南市）
姉妹都市である高知県香南市とは、毎年交互に児童生徒の派遣を行い、両市町の歴史・文化・風俗習慣等の体験交流により少年少女の健全育成を図る。

～主な経費～

・少年少女人材育成交流	451 万円
・児童生徒交歓交流	117 万円

～財 源～

・沖縄県対米請求権事業協会補助金	400 万円
・町負担額	168 万円



高知県交流事業



山梨県交流事業

基本目標：いのちを育む教育文化のまち

施策の方針名：「夢と未来を拓く心豊かなまちづくり」を推進する。

公民館活動

1,398 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

公民館は、地域住民の教育向上、健康管理、生活文化の振興などを目的とし、地域の方々の交流や知識を深める身近な学習施設です。主な事業は、学級や講座の開催、その各種団体のイベント会場としての施設提供など、地域に根付いた支援を行って

～主な経費～

・事務補助員等	423 万円
・施設維持管理費	927 万円
・公民館まつり	16 万円
・講師謝礼金	32 万円
～財 源～	
・町負担額	1,398 万円



親子実験教室



公民館事業

成人式事業

13 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

新成人の門出を祝うため、会場の準備、受付、案内状の発送など、当日の式典が心に残るよう支援します。

～主な経費～

・消耗品・食料費・印刷製本	13 万円
～財 源～	
・町負担額	13 万円



図書室、資料館の運営

606 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

図書室は、中央公民館と具志頭資料館の町内2ヶ所に設置されています。毎週月曜日・毎月15日が休館日。開室時間は10時～18時。「昔を読む・今を読む・未来を読む」キャッチフレーズに町民の学習、知的向上のお手伝いをし、幼児からお年寄りまで気軽に読書に親しめる場の提供に努めています。

～主な経費～

・人件費(司書)	443 万円
・図書備品	94 万円
・図書検索システム	62 万円
・消耗品	7 万円
～財 源～	
・町負担額	606 万円

学校支援地域本部事業

185 万円

(主管課名：生涯学習文化課)

地域の大人や学校が子どもと向き合う時間の増加を求め地域ボランティアを活用し、地域力、教育力をもって学校活動を支援する。

～主な経費～

・コーディネーター人件費	117 万円
・事務費	68 万円
～財 源～	
・町負担額 62 万円	・国県補助金 123 万円



緑化事業



調べ学習

基本目標：共に考え行動する協働のまち

施策の方針名：「協働の心でつくる町民が主役のまちづくり」を推進する

こいのぼりあしび事業

30 万円

(主管課名：企画財政課)

「こいのぼりあしび」の事業は、
・町の宝である子ども達の健やかなる成長を祈念した「こいのぼりの掲揚」と農林水産業や商業を振興や地産地消及び観光産業の振興するために「体験」・「滞在」・「交流」の観光推進を目的にしています。
この取り組みを通して「共に考え行動する協働のまちづくり」、多くの人が関わることにより、地域の一体性が生まれ、八重瀬が元気になるをことを目的としています。

【イベントの内容】

・ゴールデンウィークの4月29日（日）、港川公民館前広場を中心に、約800匹のこいのぼりの掲揚やカヌー体験、ポニー乗馬体験、ピエロのパフォーマンス、沖縄1大きなこいのぼりの掲揚等を予定。

～主な経費～

・指導員・調査員報酬 30 万円

～財 源～

・町負担額 30 万円



「わかりやすい予算書」の作成

55 万円

(主管課名：企画財政課)

平成22年度の一般会計当初予算から始まり、今回で3回目のわかりやすい予算書「まちのお財布」の発行となります。

町全世帯（7,500世帯分）を予定、八重瀬町ホームページではカラー版で情報提供していますのでご閲覧下さい。

なお、お手元に届かない場合は、本庁舎、東風平庁舎1階、中央公民館、具志頭資料館、保健センター、町営体育館にて備えて無料配布をしています。

「まちのお財布」のご意見、ご要望がございましたら企画財政課財政係りまでご連絡下さい。

企画財政課財政係り Tel998-2668

～主な経費～

・印刷代 55 万円

～財 源～

・町負担額 55 万円

基本目標：共に考え行動する協働のまち

施策の方針名：「情報の共有による開かれたまちづくり」を推進する

統計調査に関する事業

161 万円

（主管課名：企画財政課）

今年度の主な統計調査

（１）経済センサス活動調査…我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とする。

（２）就業構造基本調査…就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする。

（３）住宅・土地統計調査単位区設定…我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を平成２５年に調査するための調査区を設定する。

（４）学校基本調査…学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的とする。

（５）工業統計調査…我が国の工業（製造業）の実態を明らかにすることを目的とする。

～主な経費～

・指導員・調査員報酬	130 万円
・謝礼金（報償費）	5 万円
・調査員・指導員交通費	5 万円
・消耗品費	19 万円
・郵送料等	2 万円
～財 源～	
・国負担額	161 万円



行政事務の情報に関する経費

5,940 万円

（主管課名：企画財政課）

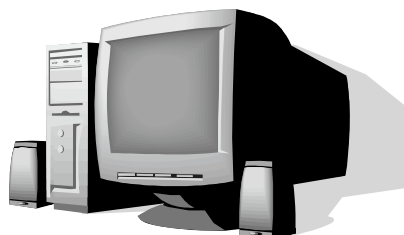
行政事務を効率かつ円滑に行うために、多くの業務に導入しているコンピュータ、システム、サーバの維持管理経費です。（耐用年数を経過したパソコン及び周辺機器の入れ替えを行います。）

町では今後も機器の適正な管理に努めるとともに、個人情報の厳格な管理を行います。また、地域イントラネット事業で公民館・公共施設に導入した機器及びシステムを活用して行政の情報を公開し、町民と情報を共有できる環境や体制作りを推進していきます。例えば、本町のホームページから各課に対して意見や要望などを簡単にメールで送信することが出来ます。

また、今年度から台風等で停電した際でも各種証明書等が発行出来るよう、停電対策を実施します。

～主な経費～

・電算システム等保守料	3,147 万円
・電算システム等使用料	1,244 万円
・PC等備品購入費	480 万円
・単独工事費外	1,069 万円
～財 源～	
・町負担額	5,940 万円



基本目標：共に考え行動する協働のまち

施策の方針名：情報の共有による開かれたまちづくり」を推進する

区長・自治会長事務委託事業

4,201 万円

(主管課名：総務課)

八重瀬町内には、33カ所の区・自治会があり、各字の公民館や自治会集会所・コミュニティを中心に地域のまとめ役となる区長・自治会長がいます。区長・自治会長は、各地域の行事等によっても仕事の内容は異なりますが、役場や公共団体（農協、社会福祉協議会、各小中学校等）、警察機関・消防機関からの情報を取りまとめたりと、また地域の皆さんの情報を役場や公共団体へお知らせする等、町と地域のみなさんとを結ぶパイプ役となっています。また、町との委託契約により、毎月発行されている町広報誌「広報やえせ」の配布や各種事業のお知らせ等（社協だより）その取りまとめ、さらに役場からの暮らしに関する役立つ情報が町民のみなさんに行き渡るように毎月2回（第1・3木曜日）の事務連絡会を開いています。

～主な経費～

・事務委託料 4,201 万円

～財源～

・町負担額 4,201 万円

議会だより・会議録公開

370 万円

(主管課名：議会事務局)

今年度も「議会だより」を年4回(5月、8月、11月、2月)発行し、町内全戸に配布します。主に、定例会、臨時会での一般質問や審議内容についてお知らせします。また議会ホームページ上において、定例会、臨時会の会議録を公開しています。

～主な経費～

・議会だより印刷費 100 万円

・会議録反訳委託料 160 万円

・会議録検索システム 34 万円

・会議録回線使用料 76 万円

～財源～

・町負担額 370 万円

広報誌発行、ホームページ公開

285 万円

(主管課名：企画財政課)

八重瀬町では、住民に親しまれるような広報紙・ホームページを目指します。主な内容は、行政情報や政策・町民の活動などの情報を毎月1回、広報「やえせ」でお知らせします。また、ホームページにおいても、まちの情報を町内外問わず共有できるよう公開しています。

～主な経費～

・広報誌印刷費 285 万円

～財源～

・町負担額 285 万円



基本目標：財政基盤の安定した自立的なまち

施策の方針名：「健全な行財政基盤を確立するまちづくり」を推進する

公共事業評価監視委員会事業

18 万円

(主管課名：総務課)

町が実施する公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図るために、条例により「八重瀬町公共事業評価監視委員会」を設置し、適正な事業評価がなされているかを委員の皆さんに審議していただいております。（委員会は有識者6人で組織する。）本予算は、公共事業再評価実施要綱に基づき、事業の再評価、再々評価をうけるために年4回開催する予定の「公共事業再評価委員会」の委員への報酬がその内容となっています。

～主な経費～

・委員報酬	18 万円
～財 源～	
・町負担額	18 万円

特別職員(町長、副町長、教育長)と役場職員の給与

(主管課名：総務課) 16億6,776 万円

特別職(町長・副町長・教育長)と、役場職員の給料・各種手当(時間外勤務手当除く)の支給及び共済費の管理を行うための経費です。

～主な経費【一般会計】～

・特別職給料	3,532 万円
・特別職共済費	634 万円
・役場職員給料	13億7,678 万円
・役場職員共済費	2億4,932 万円
～財 源【一般会計】～	
・町負担額	16億6,776 万円

～主な経費【特別会計】～

・(国保特会)職員給与	4,148 万円
・(国保特会)職員共済費	837 万円
・(集落排水特会)職員給与	1347 万円
・(集落排水特会)職員共済費	261 万円
・(区画整理特会)職員給与	5,524 万円
・(区画整理特会)職員共済費	1,098 万円
～財 源【特別会計】～	
・町負担額	1億3,215 万円

議会議員報酬と期末手当

4,949 万円

(主管課名：議会事務局)

八重瀬町議会の議員に対する報酬等となります。

八重瀬町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の定めに基づいて、議員報酬月額で議長267,000円、副議長222,000円、常任委員長215,000円、運営委員長215,000円、議員207,000円の報酬と、期末手当で6月と12月に議員報酬月額の100分の155を支給します。

～主な経費～

・議会議員報酬	3,854 万円
・議会議員期末手当	1,095 万円
～財 源～	
・町負担額	4,949 万円

基本目標：財政基盤の安定した自立的なまち

施策の方針名：「健全な行財政基盤を確立するまちづくり」を推進する

滞納整理システム導入委託事業 1,029 万円

(関係課名：税務課、健康保険課、学校教育課)

町税等（1. 町県民税・固定資産税・軽自動車税、2 健康保険税、3 給食費・バス使用料）の徴収率の向上及び滞納整理業務の進行管理を徹底し業務の迅速化、効率化を図り、自主財源等徴収業務を一層強化していきます。

1 税務課、2 健康保険課、3 学校教育課

～主な経費～

・滞納整理システム導入委託事業 1,029 万円

～財 源～

・合併補助金 1,000 万 ・町負担額 29 万円

町税嘱託徴収員 804 万円

(主管課名：税務課)

町の重要な自主財源である税の確保に努めるとともに、滞納者に対する公平な税の負担と納税意識の向上を図るため、嘱託徴収員による自主納付の指導・啓発等を行います。また、税専門員を配置し悪質な滞納者に対しては、滞納処分を行い法的処置を講じて滞納整理を一層強化していきます。

～主な経費～

・町税嘱託徴収員報酬 804 万円

～財 源～

・町負担額 804 万円

公債費(借金を返済する費用) 13億1,240 万円 (主管課名：企画財政課)

公債費とは、道路や学校施設等の公共施設を造るために借り入れた町債（借金）を返済する費用のことです。

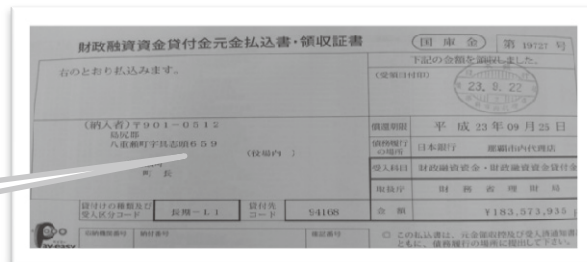
道路や学校施設等は長期間にわたって多くの町民に利用されるものです。その施設整備に必要な経費は、建設年だけの町民だけで負担するのは、負担する町民に偏りが生じるため、利用する世代間で公平に負担し合うこととなります。

町債（借金）を適切に活用することで、道路や学校施設等の社会資本を整備することができ、町民の生活向上を図ることができます。しかし、借金である以上は、必ず決まった金額を毎年返済しなければならないので、返済額のことにも充分、念頭に置く必要があります。

～主な内容～

・元金 10億7,253万円
・利息 2億3,987万円

実際の貸付金元金支払書



町債(借入をすること) 9億5,520万円 (主管課名：企画財政課)

八重瀬町では、道路や公園施設整備のために国・県からの補助事業により、昨年度からの継続建設事業を行っています。しかし、事業費の町負担額については、自主財源で賄うことができないため町債（借金）をしています。

本年度の建設事業は、区画整理事業や公園緑地事業等のために9億5,520万円の町債を予定しています。

～主な内容～

・臨時財政対策債 3億8,000 万円
・公園緑地事業 4,750 万円
・伊覇土地区画整理事業 5億2,770 万円
(※5ページに掲載しています。)

※臨時財政対策債とは、国から交付される地方交付税の財源が不足しているため、不足した地方交付税の穴埋めとして地方公共団体が自ら地方債の発行をすること。発行分の地方債は翌年度以降の地方交付税で措置されます。

基本目標：その他

沖縄県議会議員選挙

518 万円

(主管課名：総務課)

沖縄県議会議員選挙とは、4年に1度行われ、沖縄県議会においては県民の代表者である議員が、沖縄県の重要な事項について意思決定を行うという大きな役割を担う代表者を選ぶ大事な選挙となっています。沖縄県議会議員の定数は48名ですが、八重瀬町は島尻郡区（伊平屋村、伊是名村は除く）となっており、島尻郡区（伊平屋村、伊是名村は除く）の定数は3名となっています。

・任期満了日：平成24年6月24日。投票日は平成24年6月10日

～主な経費～

投開票立会人等への報酬	49 万円
選挙事務従事者への手当等	258 万円
投票入場券の送料	99 万円
その他経費（印刷物等）	112 万円
～財 源～	
・県補助金	518 万円

沖縄海区漁業調整委員会委員選挙

71 万円

(主管課名：総務課)

沖縄海区漁業調整委員会委員選挙とは、4年に1度行われ、沖縄海区漁業調整委員会においては漁業関係の代表者である委員が、沖縄県の漁業関係に関する事項について代表して意思決定を行うという役割を担っています。委員は15名となっています。

・任期満了日：平成24年8月14日。

投票日は未定

～主な経費～

投開票立会人等への報酬	35 万円
選挙事務従事者への手当等	26 万円
投票入場券の送料	2 万円
その他経費（印刷物等）	8 万円
～財 源～	
・県補助金	71 万円

八重瀬町農業委員会委員選挙

71 万円

(主管課名：総務課)

八重瀬町農業委員会委員選挙とは、4年に1度行われ、八重瀬町農業委員会においては町の農業従事者の代表者である委員が、町の農業関係に関する事項について代表して意思決定を行うという役割を担っています。委員は15名となっています。

・任期満了日：平成24年9月30日。投票日は未定

～主な経費～

投開票立会人等への報酬	35 万円
選挙事務従事者への手当等	26 万円
投票入場券の送料	2 万円
その他経費（印刷物等）	8 万円
～財 源～	
・県補助金	71 万円

政務調査費補助金

180 万円

(主管課名：議会事務局)

議員の調査研究に役立てるため必要な経費の一部を政務調査費として、月額1万円を会計年度の半期ごとに交付します。

議員15名×年間12万円＝180万円

～主な経費～

・政務調査費	180 万円
～財 源～	
・町負担額	180 万円

【資料編】

1) 合併から5年分 八重瀬町の決算額推移

- 2) 性質別推移
- (1) 人件費
 - (2) 扶助費
 - (3) 公債費
 - (4) 物件費
 - (5) 維持補修費
 - (6) 補助費等
 - (7) 積立金
 - (8) 投資的経費
 - (9) 繰出金

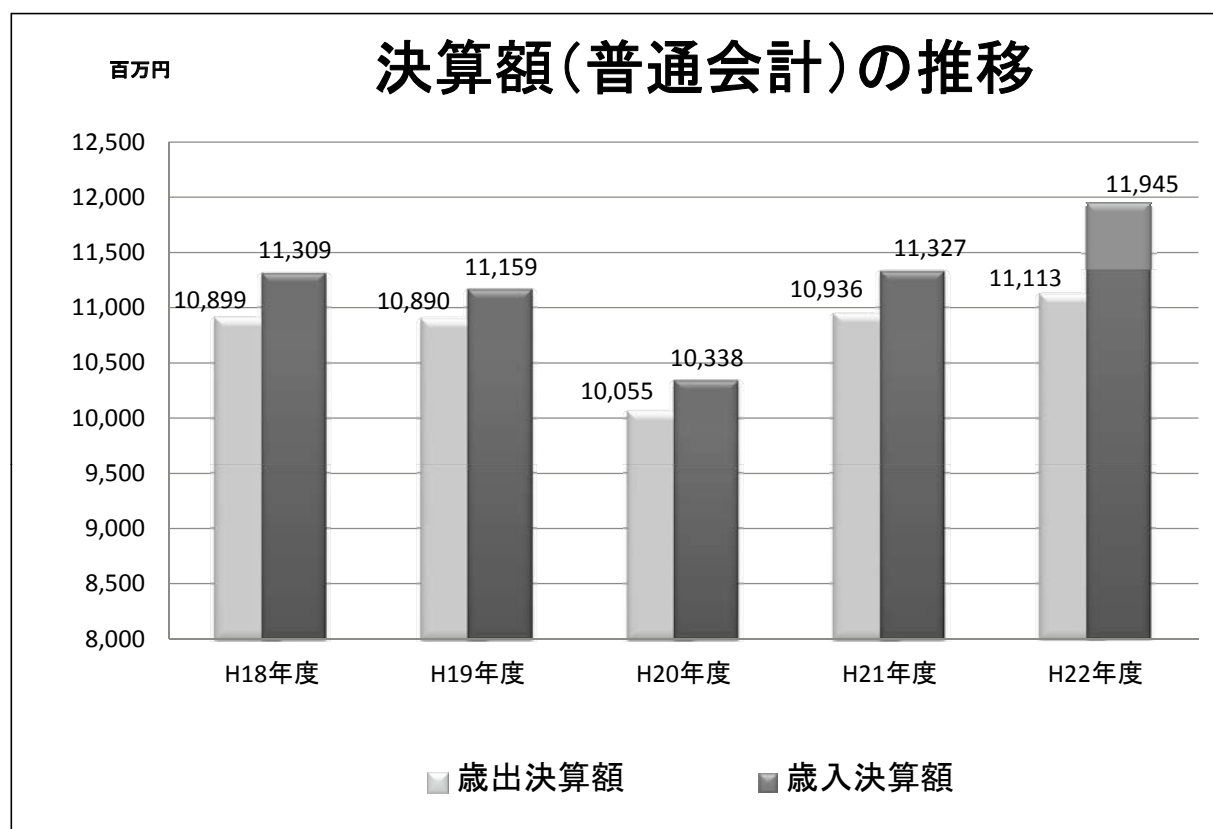
合併から5年分 八重瀬町の決算額推移

今回の「わかりやすい予算書 まちのお財布」の資料編では、平成18年1月1日に合併し、過去5カ年分（平成18年度から平成22年度まで）の決算額の推移を取りまとめました。

予算額はこれから使用する予定に対してのお金、決算額は実際に予算を使ったお金となります。

その決算額から過去の状況とこれからの将来のことを予測することでき、今後の財政運営に非常に役に立ちます。

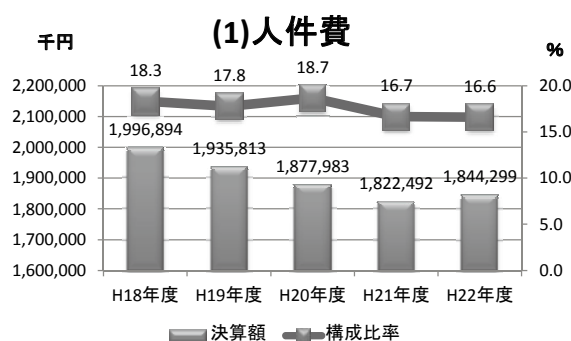
次のグラフは、過去5年間の歳入決算額と歳出決算額を表しています。歳入決算額と歳出決算額の差額は繰越金となり、翌年度の歳入となります。



・決算額の推移のグラフを見ると毎年度増減があります。予算もそうですが、決算額も毎年同額とはなりません。理由は、毎年、新しい事業を行ったり昨年の継続事業が終了、廃止したりと投資的事業の規模が異なる事で、毎年の支出が異なります。また、人件費や物件費、補助費（各種団体への補助金、負担金）、扶助費（子ども手当や児童手当などの給付金）の支払いも毎年異なるため、決算額が毎年違う結果となっています。

また、国の制度により新しい事業の導入や廃止によることでも決算額が異なります。（わかりやすく例えると平成21年度に定額給付金事業、児童手当から子ども手当への変更などにより決算額が増額する要因となっています。）

次のページでは、支出した経費をさらに詳しくした性質別の過去5カ年分で推移したグラフを掲載し、説明します。

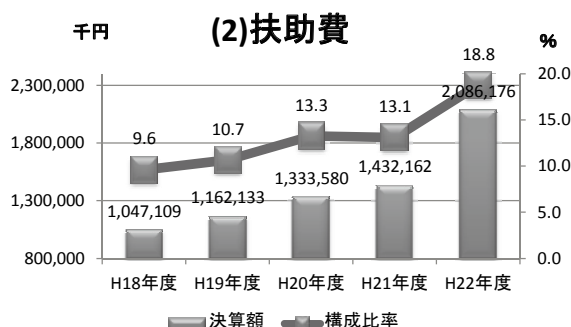


人件費とは、特別職員や一般職員の給与や手当、共済費等の他に町議会議員や各種委員の報酬等です。

人件費が年々減少している要因は、合併した平成18年度には旧町村計で245名いた職員が平成22年度には220名と職員数が減少したこと、議会議員数が平成18年度に33名から20名へ平成22年度には16名へと減少したことが、大きな要因となっています。

しかし、平成22年度が増額した要因は、団塊世代である職員の退職に伴い退職手当負担額が一時的に増額した結果です。

今後は、退職者に伴う退職手当負担額により一時的に増額するが、適正な職員数を保つことにより減少する傾向となります。

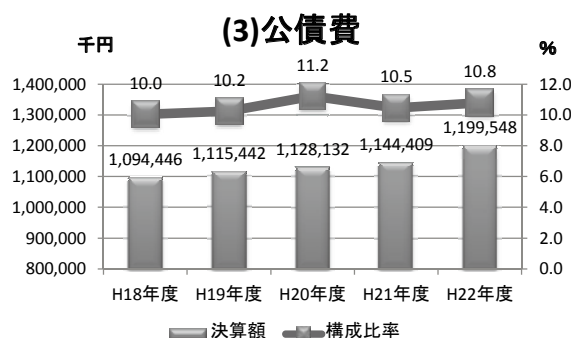


扶助費とは、社会保障制度の一環で児童や高齢者、障害者に対する支援の経費です。

5年間で決算額も構成比率も2倍となり、急激な上昇傾向で推移しています。

年々増加傾向にある扶助費の要因は、保育所の民営化に伴う法人保育園に対する負担金が増額したこと、平成22年度において、子ども手当制度による給付金が増額した影響です。

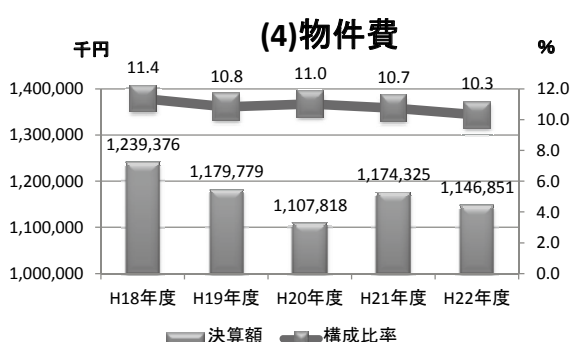
今後も国の社会保障制度の状況により増減するものの、町においては保育所の待機児童を解消するために、法人保育園の入所児童増員による負担額や障害者に対する支援が増加傾向にあるため、将来的にも増加する傾向になります。



公債費とは、公園や学校施設等の整備に充てるために借り入れた町債を返済する費用のことです。

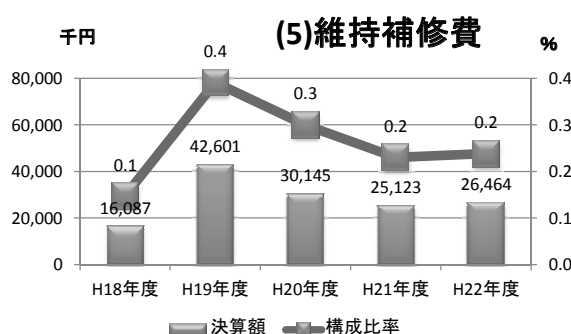
合併後、新町建設計画に基づき、新しいまちづくりのため、投資的事業を行っています。それに伴い合併特例債等を発行していますが、その返済が年々増加する傾向となっています。

今後も引き続き、まちづくりの事業のために合併特例債等を活用するため、公債費は年々上昇する傾向にあります。



物件費とは、消耗品や修繕費、使用料、委託費、賃金職員、備品などの消費的性質の経費です。経常的な事務経費と、各種事業に伴う臨時的な事務経費があり、各年度の事業規模により増減するものの構成比率から見ると約10%～11%を維持し推移している。

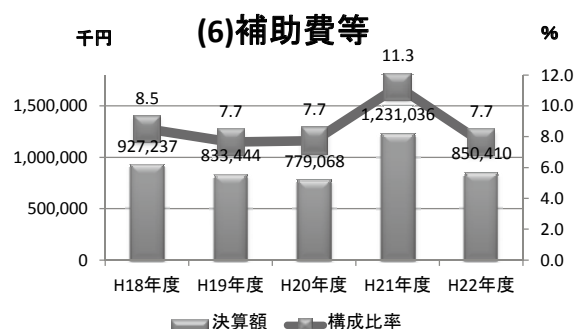
今後は、経費削減による微弱な減額で推移すると予想されます。



維持補修費とは、町が管理する道路、農道、公園などの公共施設保全に必要な経費です。

平成19年度において、大きい修繕補修工事があり一時的に決算額が増加したものの、例年は公共施設の維持に対する経費は一定額となります。

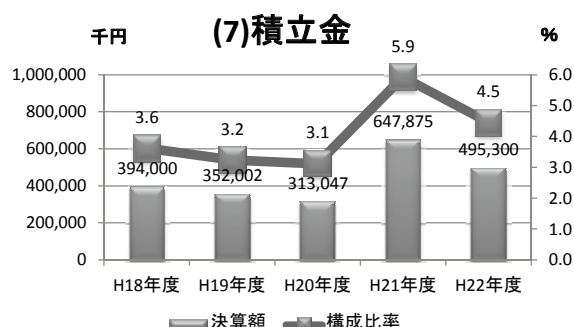
今後も大規模修繕がない限り、公共施設の維持経費は例年同様、変化なく推移します。



補助費等とは、各種団体への補助金・負担金、報償費等があります。

行政改革により各種団体による補助金の削減が平成19年から平成21年の3年間行われ、減少傾向にありました。

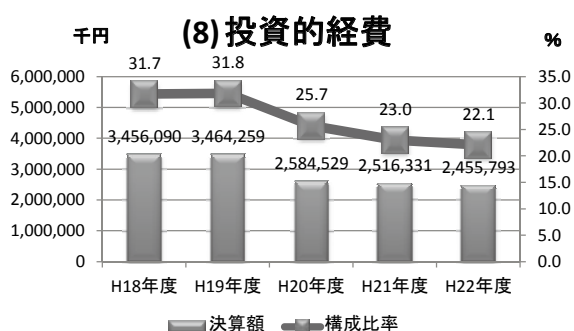
しかし、平成21年度では、定額給付金給付事業のため一時的に増額があるもの、今後も構成比率の7%を推移と予想されます。



積立金とは、地方公共団体の条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設けられた基金等に対する経費です。

積立金は、前年度の決算後に剰余金(繰越金)を基金へ積み立てますので、剰余金により毎年度の積立額が変動します。しかし、平成21年度は、2億円の「まちづくり振興基金」を新設したため一時的に増となっています。

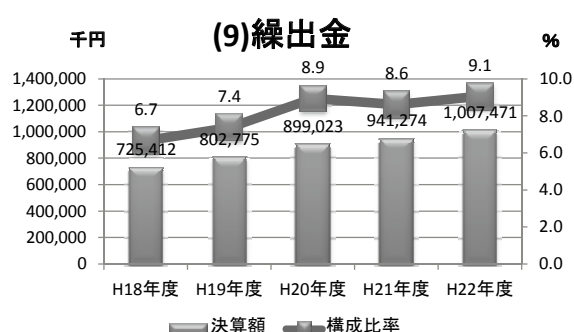
今後も通年と同様に決算の剰余額に応じた積み立てとなりますので、変化のない推移と予想されます。



投資的経費とは、道路、公園、公共施設などの建設に支出される社会資本整備の経費のことです。

投資的経費の推移が減少する要因は、合併後、旧町村の継続事業が終了したことによります。

今後も、継続事業の終了に伴い減少しますが、学校建設等の新規事業により一時的に増額することもあります。



繰出金とは、一般会計から特別会計へ支出した経費をいいます。

八重瀬町の特別会計は、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、老人保健特別会計(平成23年度廃止)、集落排水事業特別会計、土地区画整理事業特別会計の6会計あります。

毎年増加する繰出金は、土地区画整理事業特別会計や集落排水事業特別会計に対する投資的経費の増加や国民健康保険特別会計の赤字補填等が要因となっています。

今後は、集落排水事業が終了し投資的経費が減少するものの、区画整理事業特別会計の継続事業や国民健康保険特別会計の赤字が解消されない限り繰出金が増額すると見込まれます。

ご意見をお寄せください。

この「わかりやすい予算書 まちのお財布」に関してのご質問やご意見などは、電話やFAX、Eメールなどでお気軽にお寄せください。

本庁1階ロビー、東風平庁舎1階ロビー、具志頭資料館、中央公民館、保健センター、町営体育館に備えて無料にて配布しています。

お問い合わせ

平成24年度版 わかりやすい予算書 まちのお財布

平成24年7月発行 八重瀬町企画財政課

〒901-0592 八重瀬町字具志頭659番地

TEL 098-998-2668

FAX 098-998-4745

E-Mail : kikaku@town.yaese.lg.jp

※ 郵送での送付は行っていないのでご了承ください。

各課の主な仕事と電話番号

八重瀬町役場本庁舎 所在地:八重瀬町字具志頭659番地 TEL:998-2200(代表) Fax:998-4745

議 会 事 務 局	998-2201	議会、議会議録、議会だより、陳情・調査等に関する事
総 務 課	998-2200	人事、消防、防災、交通安全、防犯、不発弾、町財産管理、町営住宅、行財政改革及び事務改善、情報公開、住民からの陳情の受理に関する事
(選挙管理委員)	同上	選挙に関する事、直接請求に関する事
企 画 財 政 課	998-2668	総合計画、自然環境保全、商工観光、広域交流、情報政策および地域情報化、広報、統計、ホームページの管理、予算編成、財政計画に関する事
住 民 環 境 課	998-2443	住民基本台帳、印鑑登録、外国人登録、戸籍、埋火葬許可、各種証明書発行、不法投棄の監視、犬猫等死骸処理、犬登録、墓地埋葬、ハブ対策、ゴミ・廃棄物処理に関する事
(国民年金)	同上	国民年金適用関係事務、年金給付に関する事
税 務 課	998-9593	個人住民税、法人住民税、軽自動車税、原動機付自動車等の標識交付、固定資産、賦課・収納・徴収、各種証明発行に関する事
会 計 課	998-2000	収入・支払事務、現金の出納及び保管、決算の調製、例月出納検査に関する事
社 会 福 祉 課	998-9598	生活保護、障害者福祉、身体障害者手帳、療育手帳、高齢対策、老人クラブ、敬老事業、介護保険事務に関する事
児 童 家 庭 課	998-7163	少子化対策、次世代育成支援、保育所、児童館、児童手当・子ども手当、児童扶養手当、母子寡婦福祉に関する事
健 康 保 険 課	998-2210	国民健康保険事務、国保税の賦課・収納・徴収に関する事 老人医療、老人特別会計、後期高齢者医療、後期高齢者特別会計、保健事業に関する事

八重瀬町役場東風平庁舎 所在地:八重瀬町字東風平192番地8

学 校 教 育 課	998-7571	教育総務、学務、指導、学校施設、給食センターに関する事
農 林 水 産 課	998-4624	農業及び林業、畜産業、水産業、商工業、観光に関する事
(農業委員会)	998-9840	農地の所有権、貸借権等の移転・設置、農地転用、農業振興計画の樹立及び推進に関する事
住 民 環 境 課	998-2101	印鑑登録、戸籍、埋火葬許可、各種証明書発行、不法投棄の監視、犬猫等死骸処理、犬登録、墓地埋葬、ハブ対策、ゴミ・廃棄物処理に関する事
(環境関係)	998-8203	
都 市 建 設 課	998-2623	土木及び建築、河川、橋りょう、町道、農道、農業基盤整備、土地改良に関する事
(下水道関係)	998-1123	農業集落排水事業、漁村集落排水事業、公共下水道に関する事
まちづくり計画課	998-0014	土地利用、地域開発、企業誘致、都市計画、建築確認及び開発行為、景観に関する事

保健センター 所在地:八重瀬町字東風平1318番地1

保 健 セ ン タ ー (健康保健課)	998-1149	保険事業(予防注射、住民健診、母子保健等)に関する事
------------------------	----------	----------------------------

伊覇・屋宜原土地区画整理事務所 所在地:八重瀬町字東風平1426番地20

区 画 整 理 課	998-6989	土地区画整理事業、集落地域整備事業、都市下水路事業、都市公園整備事業、緑地保全に関する事
-----------	----------	--

中央公民館 所在地:八重瀬町字東風平1014番地

生涯学習文化課 (中央公民館)	998-8383	社会教育関係の教室、生涯学習振興、展示会、講演会、中央公民館の維持・管理、図書室に関する事
文化施設関係 (具志頭歴史資料館)	835-7500	伝統芸能の発掘・継承、文化芸術振興、文化財保護、歴史民俗資料館の運営・管理、町史編集、平和学習に関する事

東風平運動公園(体育館内) 所在地:八重瀬町字東風平1074番地

社会体育課 (東風平体育館内)	998-2140	体育指導員、スポーツ振興、社会体育施設の維持に関する事
--------------------	----------	-----------------------------

学校給食センター 東風平給食センター:字東風平255番地3 具志頭給食センター:字具志頭661番地

東風平給食センター	998-2358	給食センターの管理運営、学校給食の調理に関する事
具志頭給食センター	998-2351	